広報うき
KUMAMOTO UKICITY
平成28年 4月号 No.159

宇輝人プラス vol.15

三角西港観光ガイド

東家（とうけ） 美奈子（みなこ）さん

「価値を広める責任」をかみしめながら

昨年、世界文化遺産に登録された三角西港。その価値や魅力を訪れる観光客に伝えようと、19人のガイドが精力的に活動しています。地元に住む東家美奈子さん（60）もその一人です。

世界遺産登録エリア内の西港集落で生まれた東家さん。自宅のあった九州海技学院周辺や西港の石積みを日常の遊び場として走り回っていました。

大人になり結婚し子育てにいそしむ中で、何気なく遊びまわっていた石積み埠頭や集落の価値に気付かされたといいます。そして、世界に認められた価値を訪れる観光客に伝えたいという思いが高まり、2015年11月に西港観光ガイドに登録しました。

ガイドを重ね多くの観光客と触れ合う中で「価値を広める責任」を思い知らされていると東家さんはいいます。自らに自信を付けるために、本業の合間に地元の勉強会や西港と共に世界遺産に登録された県内外の構成資産を学ぶ研修に積極的に出向いています。

これから突入する本格的な観光シーズン。観光客との触れ合いを楽しみつつ、ガイド仲間と手を取り合いながら西港の価値や魅力をより多くの人に知ってもらえるために、東家さんの活動はさらに磨きがかかります。

とうけ・みなこ　昭和30年生まれ。13歳で県外に移り住むも20歳で三角に戻る。2015年11月に西港観光ガイドに登録し、西港の価値と魅力を多くの観光客に伝える活動に携わる。

観光客とのふれあいを楽しみながらガイドを務める東家さん（右）

三角西港観光ガイド
利用料金（ガイド1人につき40人程度まで案内可）
10人未満　1,500円　10人以上　2,000円
※お申し込みは希望日の10日前までの予約が必要です。
※ガイドも随時募集しています。西港の魅力を多くの人に伝えませんか。
申・問　JR三角駅内観光案内所　☎53－0010

わが家のあかちゃん

ゆうと
侑都くん（松橋町）
今年から保育園☆
ガンバるぞー♪

さくら
桜ちゃん（松橋町）
踊りや歌が
大好きです♪

うきうきキッチン

「クックパッド」公式ページからおすすめレシピをご紹介♪

うきうきケークサレ

材料（1個分）
薄力粉　100g、ベーコン　40g、トマト　100g、レンコン　50g、タマネギ　50g、ブロッコリー　50g、たまご　2個、ベーキングパウダー　小さじ1、塩こしょう　適量
◆【牛乳　100cc、オリーブオイル　40cc、チーズ　40g】

作り方
①ベーコンは5mm幅、タマネギは粗みじん切り、レンコンは5mm程度の角切りにし、フライパンで炒める。
②ブロッコリーは小さく分けてゆでる。トマトは1cm程度の角切りにしておく。
③ボウルに卵をときほぐし◆と①、ブロッコリー全量、トマト半量を混ぜ合わせる。
④③にふるいをかけた薄力粉とベーキングパウダーを２～３回に分けて混ぜ型に流し入れる。その後、生地の空気を抜いて残りのトマトをのせる。
⑤あらかじめ180℃に温めたオーブンで40分焼いて、出来上がり！

発行／熊本県宇城市　編集／企画課　〒869-0592　熊本県宇城市松橋町大野85
TEL（0964）32-1111　FAX（0964）32-0110　ホームページアドレス http://www.city.uki.kumamoto.jp
環境保護印刷の「水なし印刷」で印刷されています。再生紙使用　印刷／敷島印刷株式会社

皆さんの声をお聞かせください
うきタウンミーティング2015

2月9日の豊福地区と2月17日の郡浦地区で寄せられたご意見の一部と市の検討結果をお知らせします。

問　企画課 企画政策係　☎32－1902

【豊福地区】

質問内容	検討内容
松橋インター周辺に企業誘致をしてほしい。	現在、市で所有している工業団地はないため、松橋インター周辺で企業誘致に適している民有地の地権者の了解を得た上で市から情報発信やPRを行い、企業誘致を積極的に進めています。
博物館ネットワークセンター多目的広場についてお聞きしたい。 ①利用時間をもう少し早くしてほしい。 ②使用料は安くならないか。 ③放送設備がないので整備してほしい。	①利用時間は、近くの病院や通勤通学者に配慮し、国道3号線の渋滞を避けるため、地元の同意を得た上で設定したものです。 ②使用料は県条例で規定されています。 ③定時放送用の設備を利用して、イベント時などに使用できるよう早期に検討します。

【郡浦地区】

質問内容	検討内容
空き家調査が実施されているが、空き家をリフォームして人に住んでもらうことで、地域の活性化にもつながるのではないか。	市では、市内全域を対象に一戸建てを中心とした空き家の実態調査と所有者へのアンケート調査を行いました。 今後、空き家の有効活用を目的とした「空き家バンク制度」を通して移住者の増加を図り、地域の活性化につなげてまいります。
宇土半島では、数年前からイノシシによる被害が拡大しているが、どのような対策をとっているか。	対策として、猟友会を中心に狩猟とわな、柵設置など予算を増やして取り組んでいます。また狩猟免許取得にも補助をしています。 宇土半島ではわなや柵が有効と考えますが、地域ぐるみで「餌場」、「寝床」を作らない取り組みもお願いします。

市長ダイアリー「実現に向けた可能性を追求します」

1月の記録的な寒波の後には気温の変動が激しく、まさに「三寒四温」の日々が続きましたが、新たな年度がスタートしました。皆さんの中には、新たな環境を迎える人たちも多いことと思います。それぞれの夢と希望の花が満開となることを願っています。

さて、国が掲げる「地方創生」の動きに合わせて宇城市でもさまざまな取り組みを始めています。有識者や市議会からの提言を受けながら「宇城市人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたが、若い人たちにもっと魅力を感じてもらえるような地域づくりが必要です。具体的には、地域の「稼ぐ力」を高めて良質な雇用を創出し、若年層の都市部への流出を防ぐ取り組み。また現在大きな問題となっている空き家に関する問題などに取り組みます。また、政令市である熊本市と連携しながら地域を活性化し、安心して快適な暮らしができる取り組みを進めてまいります。

宇城植樹祭にて

こうした取り組みに迅速に対応するため、また合併自治体が抱える施設の管理運営の在り方に対応するために、市役所の組織を4月に一部改編します。詳しくは5月号でお伝えいたします。市民の皆さまに寄り添った行政サービスをこれからも提供できるよう、職員一丸となってまい進いたします。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

宇城市長　宇田憲史

もくじ contents

3 うきタウンミーティング 2015　市長ダイアリー
4 施政方針
6 平成 28 年度予算
10 公共施設を考える
14 広報特派員リポート　健康づくり応援店
15 ぶらり歴史探訪　うきうきランチミーティング
16 住宅リフォーム助成事業
18 地域に対する思いをカタチにしませんか
22 うきばさるく
25 Information from city office
市からのお知らせ
30 消防魂　安全安心
31 ４月の子育て応援イベント　読んでみたい論語
32 パートナーシップ通信
33 賢くみんなの年金学　みんなで学ぼうじんけん
34 保健の掲示板
38 うきうき情報局
40 消費者トラブル注意報　今月の市民相談
41 みんなの広場　今月のクイズ
42 ウイングまつばせ情報　不知火美術館情報
43 図書館情報
44 宇輝人＋
おやつレシピ　わが家のあかちゃん

pickup トピックス

市認定農業者協議会三角支部（岡村正人支部長）が３月 13 日、三角西港で農産物フェアを開き、特産のかんきつ類や洋ランなどの花き類、スナップエンドウなどの野菜を販売し、多くの人たちでにぎわいました。

世界文化遺産登録後に同港を訪れる観光客に地元の農産物の魅力を知ってもらおうと同支部が初めて企画。山鹿市から訪れた60代の夫婦は、試食したみかんの甘さに驚きながら買い求めていました。

今月の表紙

学校や保育園の近くにある豊野支所内に３月 20 日、中央図書館豊野分館がオープンしました。

式典では、豊野小３年の渡辺倖智（さち）楓（か）さん・同１年の梓伊那（しいな）さん姉妹が作文「図書館大好き」を披露。その後、真新しい館内で目を輝かせながら、絵本に見入っていました。

【おわびと訂正】
広報うき3月号17ページでご紹介したサークル名に誤りがありました。ここにおわびし訂正します。
【誤】宇城市ジュニアハンドボールクラブ　**【正】松橋ジュニアハンドボールクラブ**

まちづくりの設計図

施政方針（要約）

将来に責任を負う市政運営を

えた時、行財政改革すなわち「スクラップ・アンド・ビルド」の必要性をより痛切に感じています。限られた資源の中で、新たな課題に対処していくためには、何らかの見直しは不可欠です。市民の皆さまにも、市を取り巻く状況をご理解いただき、長期的な視点でご意見をいただければと思っています。

合併で多くの資産を持つ市の今後の財産管理の観点から、土地・建物・設備などの全てを最少の費用で最適な状態で維持するための総合的な管理手法、いわゆる「ファシリティマネジメント」を適正かつ効果的に実施することが重要な課題となっています。そこで、市全体の資産を有効に活用する部署を新設し、対応する予定としています。

重要施策の推進

1中長期に安定した財政運営

地方交付税の一本算定に伴う縮減を想定した予算計上をしています。これについて国では一部増額の見直しもされている模様で、動向に注視していきます。

（平成28年度予算を含む財政関連については6ページからの記事に詳しく掲載しています）

2重点施策

①小中学校へのエアコン設置

「長岡藩の米百俵」ならぬ「宇城藩の米百俵」として、合併特例債を財源に、次代を担う児童生徒の教育環境の整備に投資し、市内の全小中学校にエアコンを設置します。今年度は、大規模改修工事が予定されている小川中学校を除く市内4つの中学校を実施し、段階的に進めてまいります。

②国営事業による農業基盤の整備

今後、大規模な事業に取り組むためには、農家負担や市の負担が少ない国営事業の活用が必須となります。併せて、多面的機能支払事業制度の活用や、集落営農などの担い手対策と連携した農地集積化の促進などに取り組まなければなりません。生産者の総意をまとめ上げられるよう、取り組んでまいります。この基盤整備は国営、県営にかかわらず宇城市の五大プロジェクトに並ぶ守田市政の一大プロジェクトとして力強く推進してまいります。

農業基盤整備が予定されている不知火干拓

③道路網整備で渋滞緩和を

松橋駅周辺整備事業について、平成28年秋に新しい松橋駅舎が完成予定です。駅の東西が自由通路で結ばれて人の往来が可能となり、新たな連携が育まれるものと期待しています。今後は合併特例債の活用期限を見据えながら、駅西側などの関連道路整備に着手し、さらなる利便性の向上を目指します。また、都市機能向上のため、長崎久具線の開通後を念頭に置きながら、既存の道路ネットワークなどを活用した渋滞の緩和策を講じてまいります。

続く4つの項目は、私の公約「可能性への追求プロジェクト」に添ってお伝えします。

可能性への追求を加速

④力強い産業を目指して

道路部門では、戸馳大橋や長崎久具線の工事完了に向け取り組みます。地域に密着した道路の維持事業についても、要望箇所の大多数に事業着手していきます。農業部門では、就農環境整備支援などにより、将来を考えた効率的な営農を目指します。商工部門では、住宅リフォーム、各種の祭りへの助成を引き続き実施します。また、地域おこし協力隊事業を新設しています。地方活性化を目指す「くらしとしごと支援センター」や合同企業説明会、新事業挑戦応援事業も展開してまいります。

⑤誰もが出番、支え合いの福祉社会

少子化が進展する中で、さらなる子育て支援の充実と定住促進を図るために、これまで小学6年までとしていた医療費無料化（一部負担あり）を中学3年までに拡充することにしました。健康づくりについては、医師会や関係機関と協力し、特定健診の受診率アップに取り組みます。国民健康保険につきましては、高騰が続く医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の利用促進などに、介護保険についても、地域生活支援の充実やそれらを支える市民サポーターの育成に力を入れていきます。また、災害見舞金制度の拡充として、対象者を住家火災罹災者のみから、風水害などの罹災者にも対応できるように取り組みます。

⑥豊かな人間性を育む教育

特別支援教育などで必要な学習支援員などについて、昨年に引き続き市独自に27人を配置し、支援を要する児童生徒の学習環境の向上に努めてまいります。学力の効果的な育成に向けて、ICT（情報通信技術）環境の充実を図ります。

情緒力を身に付けるため、論語の素読など、古典などに親しむ教育を、小学4年以上の児童生徒に引き続き取り組んでまいります。

世界遺産三角西港が、世界的な評価を確立できるよう、世界遺産を構成する他の団体との連携に重点的に取り組んでまいります。

ウイングまつばせについては、大規模改修基本調査をもとに費用対効果を十分考慮し、議会や審議会の意見を踏まえて実施設計に着手します。不知火温水プール、不知火と松合の各体育館、小川町のふれあいスポーツセンターについては、安全性の確保に取り組みます。

⑦環境保全と再生

国における住宅エコポイント制度、住宅リフォーム補助を継続し、省エネにつながるエコ改築を進めます。有害鳥獣の被害対策では、人との共存を考慮した施策を推進してまいります。

大規模改修が予定されているウイングまつばせ

3安心安全の取り組み

行政区管理の防犯灯を今後3年間でLED（発光ダイオード）照明に交換します。海抜0メートル地域の排水対策と不知火海湾奥問題は、引き続き国や県に強力に働きかけてまいります。

学校給食については、年々厳しさを増す衛生基準を満たし、より安全安心な給食の提供につながる新しい給食センターの建設に着手します。

4その他

①地方創生の取り組み

1月には、市民や学識経験者、産業関係者などで構成する有識者会議の提言などを取り入れた「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。戦略的な人口減少対策に加え、市独自の取り組みを積極的に進め、市の魅力を高めてまいります。

②市民サービスの向上

マイナンバーを活用し、全国どこからでも住民票や印鑑登録証明書などの交付を受けることができるコンビニ交付システムの導入に向けた準備を進めます。

③第二次宇城市総合計画

現在は「可能性への追求プロジェクト」を総合計画に準ずる指針として運用しています。しかし、これも平成28年度で終了するため、皆さまのご意見を踏まえながら、第2次総合計画を策定・運用する予定です。

④連携中枢都市圏構想

この連携制度は圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、さまざまな分野で相互協力の下、効率的かつ効果的な事業を行うことで、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を維持し、活力ある地域経済や行政サービスを向上させることを目的としています。今回、中枢都市となる熊本市を含めた17の周辺自治体で「熊本連携中枢都市圏」が構成され、圏域全体の「経済成長」や「都市機能の集積・強化」「生活関連サービスの向上」を目指した取り組みが予定されています。市としても、この連携に参画し、所期の目的を達成できるよう積極的に取り組んでまいります。

平成28年度当初予算

一般会計予算　総額297億6,244万円

宇城市の平成 28 年度当初予算が平成 28 年第 1 回市議会定例会で審議され、3 月 14 日に可決成立しました。

一般会計の当初予算は、前年度予算と比較し 9 億 2,943 万円増の総額 297 億 6,244 万円としました。

歳入予算をみると、市税が 4,637 万円の増（個人市民税の増など）、地方交付税は 4 億 146 万円の減（合併算定替の段階的縮減など）、国県支出金は 3 億 6,615 万円の増（障害者自立支援負担金の増など）、地方債は 4 億 3,400 万円の増（道路整備や耐震改修の増など）としています。

歳出を性質別にみると、人件費が 2 億 8,040 万円の減（職員数の減など）、扶助費は 4 億 3,669 万円の増（障害者自立支援費や生活保護費の増など）、普通建設事業費は 3 億 5,432 万円の増（道路新設改良や駅周辺開発など）、公債費は 2 億 9,759 万円の減（財政健全化施策の取り組みによる減など）としました。

また、目的別にみると、民生費が最も多く 103 億 8,083 万円（6 億 1,586 万円増）、次に土木費が 47 億 4,351 万円（5 億 4,347 万円増）、公債費が 41 億 9,457 万円（2 億 9,759 万円減）と上位を占めています。

市の主な事業と予算は 8 ページに掲載していますのでご覧ください。

問　財政課 財政係　☎32－1111

●歳出の状況（性質別）

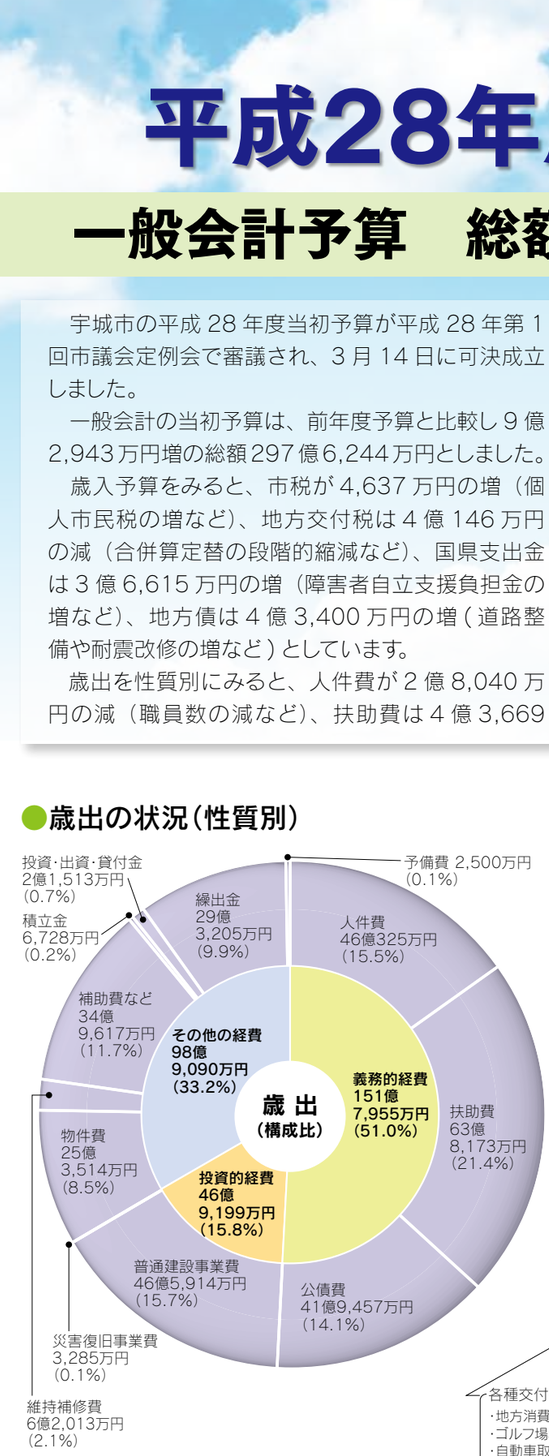

●歳入の状況

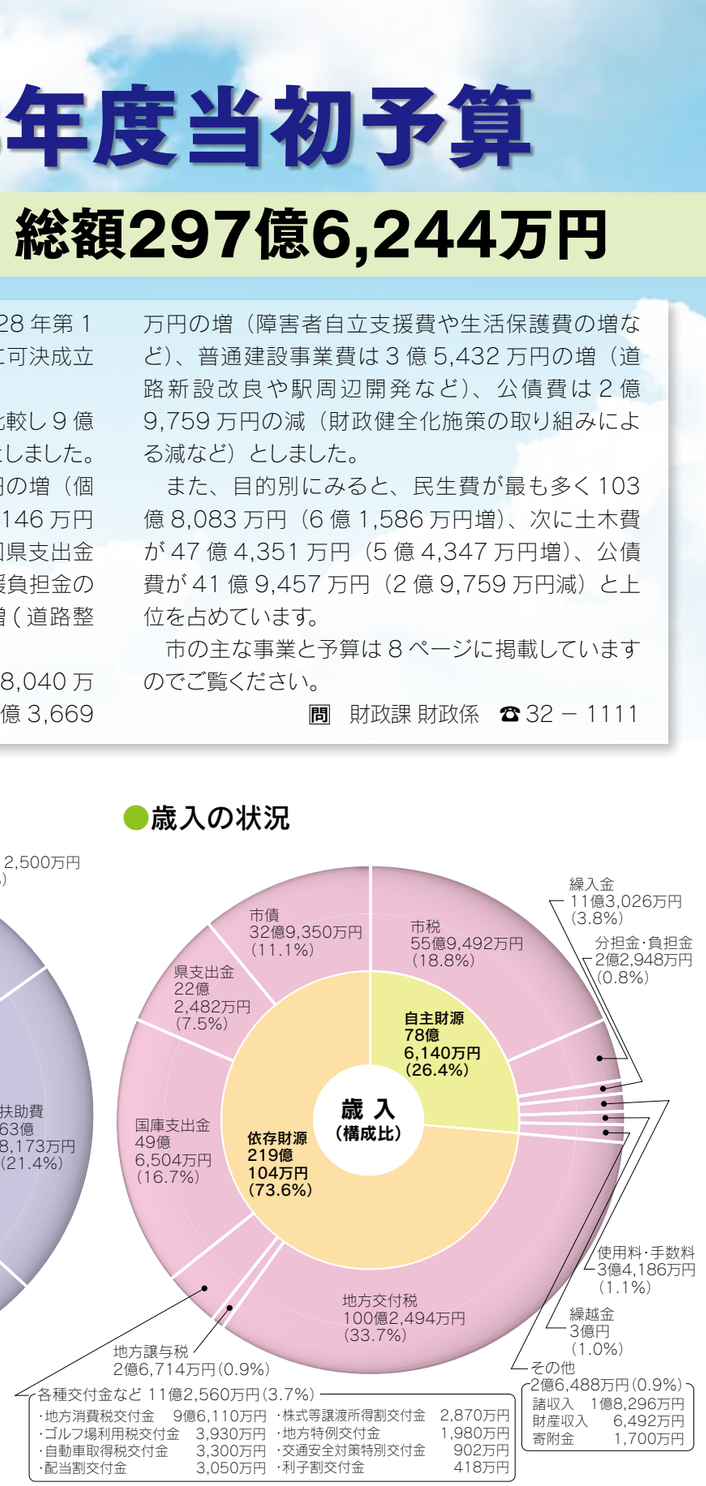

●歳出の状況（目的別）

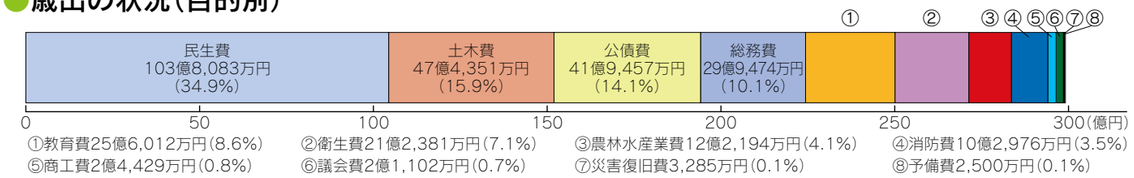

①教育費25億6,012万円(8.6%)　②衛生費21億2,381万円(7.1%)　③農林水産業費12億2,194万円(4.1%)　④消防費10億2,976万円(3.5%)
⑤商工費2億4,429万円(0.8%)　⑥議会費2億1,102万円(0.7%)　⑦災害復旧費3,285万円(0.1%)　⑧予備費2,500万円(0.1%)

●各会計予算規模

区分		平成28年度当初	平成27年度当初	増減額	増減率
一般会計		297億6,244万円	288億3,301万円	9億2,943万円	3.2%
特別会計	国民健康保険	100億7,529万円	97億1,415万円	3億6,114万円	3.7%
	後期高齢者医療	6億9,590万円	6億7,465万円	2,125万円	3.1%
	介護保険	62億5,140万円	61億4,407万円	1億733万円	1.7%
	奨学金	1,401万円	1,734万円	△333万円	△ 19.2%
	簡易水道事業	2億2,829万円	2億1,603万円	1,226万円	5.7%
企業会計	水道事業	16億3,286万円	16億6,387万円	△3,101万円	△ 1.9%
	下水道事業	23億5,813万円	25億9,086万円	△2億3,273万円	△ 9.0%
	市民病院事業	5億1,463万円	5億5,921万円	△4,458万円	△ 8.0%
合計		**515億3,295万円**	**504億1,319万円**	**11億1,976万円**	**2.2%**

※企業会計においては、収益的支出と資本的支出の合計金額を表しています。

●市税の内訳（一般会計・歳入予算）

区分	平成28年度当初	平成27年度当初	増減額	増減率
市民税（個人）	19億4,775万円	19億　712万円	4,063万円	2.1%
市民税（法人）	3億2,204万円	3億3,197万円	△ 993万円	△ 3.0%
固定資産税	27億3,688万円	27億1,409万円	2,279万円	0.8%
軽自動車税	1億7,164万円	1億6,361万円	803万円	4.9%
市たばこ税	4億1,661万円	4億3,172万円	△ 1,511万円	△ 3.5%
その他	0円	4万円	△ 4万円	△ 100.0%
市税合計	**55億9,492万円**	**55億4,855万円**	**4,637万円**	**0.8%**

※その他：入湯税、特別土地保有税

●市民一人当たりの予算（一般会計）

宇城市の平成 28 年度一般会計当初予算の総額 297 億 6,244 万円を平成 28 年 2 月 29 日現在の人口 60,802 人で計算した、市民一人当たりの予算額は、下の表のとおりです。

前年度と比較すると、子育て関係や障害者支援などを行う民生費が 11,556 円増加し 17 万 732 円、次に道路や橋りょうの維持や新設改良などを行う土木費が 9,552 円増加し 7 万 8,016 円、また公債費は 4,238 円減少し 6 万 8,987 円となっています。

市民一人当たりの予算額は、48 万 9,498 円で前年度と比較すると 1 万 9,499 円の増となっています。

市民一人当たりの予算　48万9,498円（対前年度1万9,499円増）
※人口は平成28年2月29日の60,802人

民生費	土木費	公債費	総務費	教育費
170,732円	78,016円	68,987円	49,254円	42,106円
全ての人に対する福祉推進のために	道路や公営住宅などの整備に	市政運営のために借りたお金の返済に	財産管理や税務業務、地域振興に	教育施設の管理運営や生涯学習の推進に

衛生費	農林水産業費	消防費	商工費	その他
34,930円	20,097円	16,936円	4,018円	4,422円
ごみ、し尿処理や健康増進事業などに	一次産業の振興に	消防活動や災害対策に	商工観光業の振興に	市議会運営や災害復旧などに

平成28年度　市の主な事業と予算

市政の基本理念「可能性への追求」のさらなる実現に向けた当初予算の主なものを紹介します。

力強い産業を目指して

①活力を生み出す社会基盤の整備

- 道路橋りょう新設改良費……16億3,246万円
  （市道長崎久具線、市道黒崎内潟線（戸馳大橋）など）
- 駅周辺開発推進費……11億7,985万円
  （松橋駅自由通路、駅舎新設工事など）

②地域活力の基となる安定した農業

- 農業振興費……1億5,350万円
  （生産総合事業補助金や青年就農給付金など）
- 中山間地域等直接払制度事業費……6,082万円
- 農業施設維持管理費……5,548万円
- 農地用排水整備事業費……5,919万円
- 農道整備事業費……2,869万円
- 湛水防除事業費……1億2,196万円

③雇用を生み出せる商工業

- 商工振興費……3,437万円
  （住宅リフォーム補助金や商工会補助金など）
- 雇用対策・地方活性化関連経費……1,353万円

④賑わい創出観光振興

- 西港交流促進事業費（交通誘導業務委託など）…697万円
- 道の駅維持費……1,034万円
- 観光総務費（観光物産協会補助金など）……3,985万円
- 観光振興事業費……5,159万円
  （花壇花苗等配布経費やフラワーフェスタ等の補助金など）

⑤住んでみたい、ずっと住みたいまちへ

- 地域コミュニティ活動支援事業費……1,001万円
- 企画・定住促進一般経費……2,807万円

豊かな人間性を育む教育

①充実した教育環境による児童・生徒の育成

- 教育特例事業費・学力向上事業費……1,930万円
- 小中学校の管理・教育振興費……4億4,631万円
  （小学校の電子黒板等ICT教材購入費を含む）
- 小中学校の維持補修・改修事業費……4億9,789万円
  （中学校エアコン整備工事や非構造部材改修工事など）
- 小中学校の学校給食に係る運営管理費…1億4,702万円
  （松橋給食センター調理・配達業務委託費を含む）
- 給食センター建設費……9,121万円
  （統合給食センター新設の土地購入・造成・設計など）

②人権の尊重、男女共同参画社会の形成

- 人権・男女共生費など……1,294万円
- 人権教育費……1,041万円

③後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財

- 各公民館の運営管理費など……8,408万円
- 各図書館の管理費など……7,012万円
- 美術館・郷土資料館の維持管理費……7,447万円
- 文化財振興保護費……1,788万円

誰もが出番、支え合いの福祉社会

①誰もが安心して暮らせるまち

- 災害対策費……5,085万円
- 消防施設費（防火水槽設置工事費など）……5,120万円
- 非常備消防費……9億2,771万円
  （宇城広域連合負担金や消防団員報酬など）
- 防犯対策費（防犯灯交換工事費など）……6,702万円
- 地方バス・交通空白地対策費……9,787万円
- 公営住宅管理・建設費……2億2,724万円
- 道路橋りょう維持費……4億9,043万円

②誰もがいきいきと暮らせるまち

- 健康増進事業費……8,941万円
  （集団検診やがん検診業務委託など）
- 保健衛生総務費……1億2,244万円
  （公的病院等運営補助金や健康づくり補助金など）
- 予防費（各種予防接種など）……1億7,044万円
- 国民健康保険特別会計繰出金……7億7,657万円
- 後期高齢者医療特別会計等繰出金…10億7,696万円
- 老人福祉一般経費……3,802万円
- 生活保護扶助費……9億4,985万円

③安心して子どもが育てられる環境

- 子ども・子育て支援費……19億2,565万円
  （私立保育所経費や学童保育、延長保育事業など）
- 児童手当費……10億　201万円
- 公立保育園・児童館運営費……6億　364万円
- 母子保健事業費……7,231万円
- 母子福祉費（児童扶養手当など）……3億4,576万円
- こども医療費（中3までの医療費など）…1億6,042万円

④誰もが暮らしやすい福祉のまち

- 社会福祉総務費……6,800万円
- 障害者福祉総務費……1億6,898万円
- 障害者自立支援費……16億4,577万円
- 介護保険特別会計繰出金など……8億9,449万円
- 地域福祉センター管理費……1億4,446万円
  （小川総合福祉センター改修費など）

環境保全と再生

①自然にやさしい環境社会の構築

- ごみ清掃総務費・分別収集費……7億　24万円
- 水道・簡易水道事業会計補助出資金……2億9,481万円
- 合併浄化槽・下水道事業会計補助出資金…7億4,806万円

②自然と共生する社会の共生

- 環境保全型農業・自然環境保全事業費…1億9,557万円
- 林業対策・鳥獣被害対策費……2,960万円
- 水産業振興・漁港管理改良費……3,174万円

その他

- 本庁・支所の維持管理経費……2億　567万円
- 電算運営経費……1億7,063万円
- 選挙費（参議院・市長・土地改良区など）……7,013万円
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費…5,146万円
- 市債の元利償還金（一時借入金利子を含む）…41億9,457万円
- 諸証明コンビニ交付サービス事業費……2,531万円

わが家（宇城市）の家計簿

市の財政をより身近に感じていただけるように、平成28年度一般会計予算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿（予算編）」を作成しました。家計簿の金額は一般家庭に合わせるため、予算額の10,000分の2（0.02%）相当額としています。

宇城家の家計簿を見ると、安定した収入である固定給が112万円しかないにもかかわらず、生活費143万円や医療費・学費など128万円、ローンの返済84万円と年間に最低必要経費が355万円もかかり、生活するためには実家からの援助や銀行からの借入が必要不可欠であることが分かります。

今年度は、実家からの援助は前年度より多くなる見込みですが、5町合併後12年目を迎え、変動給が年々減額されてきているため、支出に対して不足する分は預貯金の取り崩しでまかなう予定としています。

わが家（宇城市）が今後も持続可能な家計を保つためには、給料（収入）に見合った生活（支出）をすることが最も重要なことです。今後は、時代とともに効果が薄れてきたと思われるものは、家族みんなで話し合い十分考えたうえで整理統合し、家計の切り詰めを行っていくことが必要となってきています。

JR松橋駅自由通路、駅舎新築工事

宇城家の家計簿 595.2万円

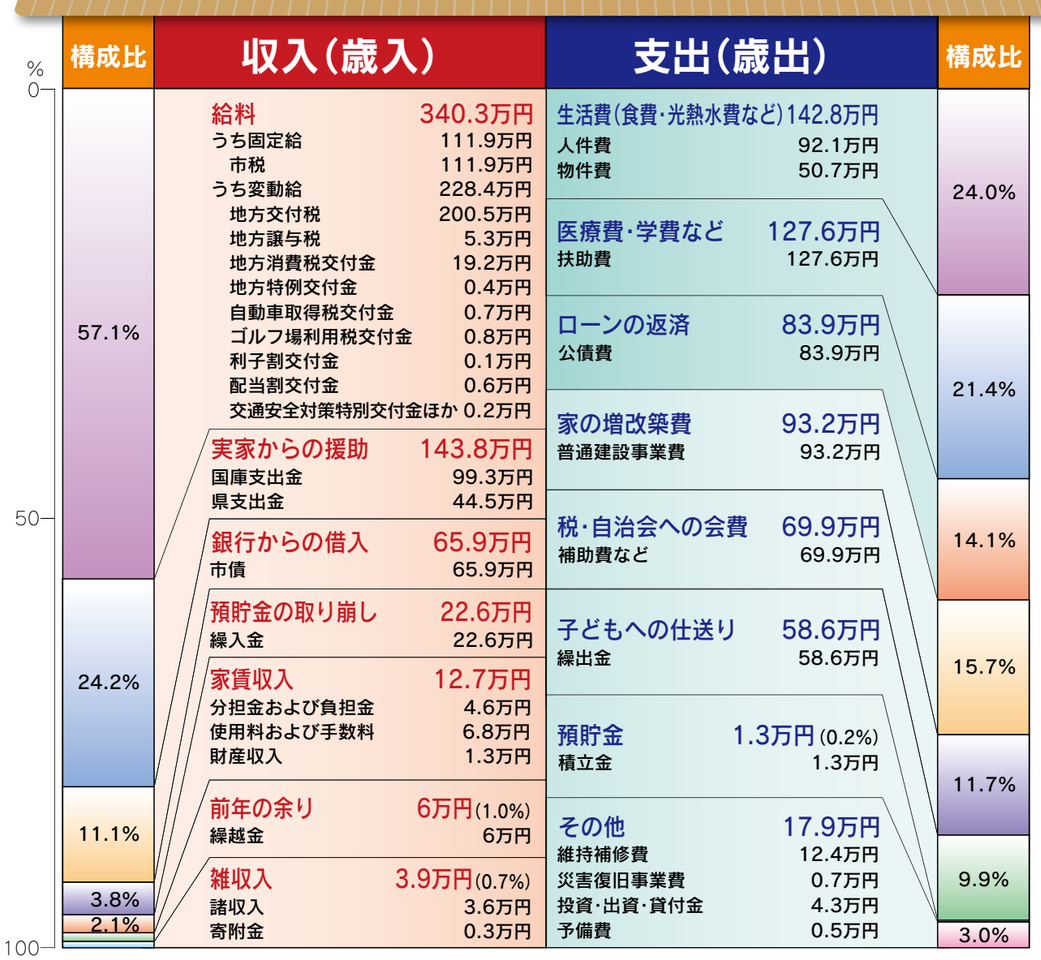

構成比	収入（歳入）		支出（歳出）		構成比
57.1%	給料	340.3万円	生活費（食費・光熱水費など）	142.8万円	24.0%
	うち固定給	111.9万円	人件費	92.1万円	
	市税	111.9万円	物件費	50.7万円	
	うち変動給	228.4万円			
	地方交付税	200.5万円	医療費・学費など	127.6万円	21.4%
	地方譲与税	5.3万円	扶助費	127.6万円	
	地方消費税交付金	19.2万円			
	地方特例交付金	0.4万円	ローンの返済	83.9万円	14.1%
	自動車取得税交付金	0.7万円	公債費	83.9万円	
	ゴルフ場利用税交付金	0.8万円			
	利子割交付金	0.1万円	家の増改築費	93.2万円	15.7%
	配当割交付金	0.6万円	普通建設事業費	93.2万円	
	交通安全対策特別交付金ほか	0.2万円			
24.2%	実家からの援助	143.8万円	税・自治会への会費	69.9万円	11.7%
	国庫支出金	99.3万円	補助費など	69.9万円	
	県支出金	44.5万円			
11.1%	銀行からの借入	65.9万円	子どもへの仕送り	58.6万円	9.9%
	市債	65.9万円	繰出金	58.6万円	
3.8%	預貯金の取り崩し	22.6万円	預貯金	1.3万円（0.2%）	3.0%
	繰入金	22.6万円	積立金	1.3万円	
2.1%	家賃収入	12.7万円	その他	17.9万円	
	分担金および負担金	4.6万円	維持補修費	12.4万円	
	使用料および手数料	6.8万円	災害復旧事業費	0.7万円	
	財産収入	1.3万円	投資・出資・貸付金	4.3万円	
	前年の余り	6万円（1.0%）	予備費	0.5万円	
	繰越金	6万円			
	雑収入	3.9万円（0.7%）			
	諸収入	3.6万円			
	寄附金	0.3万円			

「あれば便利」から「賢く使う」へ

公共施設（ハコモノ）を考える

日本の経済成長と共に、全国で次々と建てられた公共施設。私たちの住む地域でも例外ではありません。それ以来、地域の文化、教育、地域コミュニティー活動の一翼を担い、私たちの生活にたくさんの恩恵をもたらしてきました。

それから数十年。各種の施設は、老朽化や耐震性能の低下という経年経過による問題に加え、合併したことによる施設数の多さゆえの維持管理費の増大という、合併した自治体特有の問題にも直面しています。

宇城市が誕生し10年が過ぎました。今後は地方交付税も段階的に減少し、これまで以上に苦しい「台所事情」となります。

私たちが住むこの地を「未来の宝」である子どもたちに引き継ぐために、私たちにできることを考えてみませんか。

問　行政改革課　☎32－1111

公共施設の現状と課題

建築系公共施設

現在、市が所有する建築系施設の総延べ床面積は26万5948平方メートル、市民1人当たりに換算すると4・31平方メートルになり、全国平均と比較して1・34倍となっています。公共施設のうち新耐震基準以前に建築された建物は、延床面積全体の40・3%を占めています。

今後、これらの施設を大規模改修しながら現状規模で使い続けるならば、今後40年間で1082億円、年平均27億円が必要という試算が報告されています。

土木系公共施設

道路や橋りょう、上下水道施設などの土木系公共施設についても、現在保有する施設を維持し続けると仮定した場合、今後40年間で1448億円、年平均36・2億円が必要になる試算となります。

「公共施設の見直し」
―なぜ必要なのか

宇城市が誕生した2005年時点の人口は64008人でしたが、平成27年国勢調査の速報値は59781人。約4千人減少しています。経済産業省による推計では、2040年には47602人まで市の人口は減少する見込みです。

また、合併自治体に優遇されていた地方交付税も段階的に減額されます。

これらのことを考えると、人口規模に見合った施設量の適正化、維持管理の効率化を図り、安全で安定的な維持管理を行っていく必要があります。

架橋工事が進む市道長崎久具線

公共施設を見直す
―将来世代のために

今後、ますます厳しくなる市の財政状況の中では、既存の全ての施設を今のまま保有し続けることは極めて困難です。そのため、残すべき施設はしっかり手入れを行い長寿命化を図る一方で、施設の廃止、統合、移譲などを真剣に考えなければなりません。

将来の宇城市を担う子どもたちの活動の場を維持しながら、余計な負担を残さないためには、既存施設の現状を把握し一定の見直し方針のもと、見直しに取り組んでいく必要があります。

市では平成27年3月に「公共施設の見直し方針」、同年9月には「公共施設等管理計画」を策定しました。今後はこれらの計画に基づき、公共施設の見直しに積極的に取り組んでいきます。具体的な基本方針は次のとおりです。

建築系公共施設

①施設の総延べ床面積は宇城市と同規模の自治体の平均値を目標とする。

②施設の維持管理および運営コストを縮減する。

土木系公共施設

①新設および更新は計画的に行い、現状の一般財源ベースの投資額を維持する。

②維持補修は計画的に行い、経費の平準化を図る。

この方針を成案とし、

・施設の老朽化など、建造物としての課題への対応
・提供するサービスの代替案
・民間の力の活用

の3点を基本に、公共施設の再編に取り組みます。この記事では、特に建築系公共施設の見直し計画についてお知らせいたします。

見直しの主な取り組み

宇城市は合併自治体という性質上、同規模自治体よりも保有する公共施設に同種のものが多くあるため、それは、その分の維持管理費を投じる必要があります。今後の維持管理に要する費用の抑制に向けて、個々の施設の需要や老朽化の状態を把握しながら、公共施設の統廃合に積極的に取り組む必要があると考えています。見直しを進めている主な施設は次のとおりです。

福祉センター

小川総合福祉センター

老朽化が著しい部分は解体します。その他の部分は耐震改修工事を行い、耐震性を確保します。

豊野福祉センター

4月から豊野公民館に機能移転します。既存の建物は解体後、宅地分譲する予定です。

三角・不知火各福祉センター

各センターの代替機能を別の施設に確保し、順次機能を移転します。廃止後の施設の利活用法は今後検討していきます。

図書館

平成27年11月に松橋図書館を統合しました。国道266号側からの不知火支所進入路の新設や中央図書館駐車場の増設、建物入り口を改修し、利便性の向上を図ります。

給食センター

松橋給食センターは、4月から調理・配送部門を民間委託します。その後、高度な衛生基準を満たす新センターを建設し、松橋・不知火・豊野給食センターを統合する予定です。

公民館・体育館

- 松橋公民館は4月から「働く女性の家」「インダストリアル研修館」「宇城市保健福祉センター」に機能移転します。
- 松橋体育館は3月に閉館しました。ウイングまつばせや希望の里サン・アビリティーズなどをご利用ください。
- 両施設の建物は解体し、当面は松橋中学校校舎大規模改修に伴う仮校舎用地として活用します。

松橋公民館（上）と松橋体育館

郷土資料館

資料館については「宇城市郷土資料館」（仮称）としての開館を目指しています。また、貴重な文化財の収蔵庫として、旧戸馳小校舎を活用します。

旧戸馳小校舎

豊野郷土資料館

保育園・児童館

市立保育園・児童館については、順次民営化を進めています。保護者への説明などを重ねながら、子どもたちの保育サービス・環境の維持を図っていきます。

保育の運営主体が変わることについて、保護者の皆さんから寄せられている主な質問をご紹介します。

Q. 民営化って必要なの？なぜ今なの？

A. 「民間でできるものは民間で」という国の方針で、公営に対する国の支援が減少しています。つまり、市が保育園を運営し続けるためには、これまで以上に予算を投じる必要が生じるということです。そのため、民間の力を活用しながら待機児童対策や施設老朽化対策、特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育など）の拡充を図ることで保育ニーズに応え、かつ財政の効率化も目指すものです。現在、市内の保育所利用者の3分の2は法人営の認可保育所の利用者で、運営主体の違いによる官民格差はないと判断しています。

松橋保育園

4月1日付けで社会福祉法人に移譲しました

河江保育所

平成29年4月からの民間移譲を目指し、移管先の選定や保護者などへの説明を重ねます。

Q. 民営化になるとどうなるの？

A. 社会福祉法人の運営となりますが、公立と同様に保育料と、市（国・県含む）からの負担金や補助金などで運営経費を賄っています。剰余金を含めそれらのお金は、運営以外に流用することはできません。保育料（延長保育料除く）、保育に関わる人員・設備の基準や目指すべき理念は、公立と同様です。

Q. 民営化になると先生や保育のやり方が変わるの？

A. 民営化に当たっては、園児はもとより、保護者の不安解消を第一義とし、現在の非常勤職員をできる限り採用することや行事、給食、被服、保護者負担、地域とのつながりなどの現在の保育所運営内容を尊重することを、移管先法人選定の要件としています。仮に、現在の非常勤職員の採用が少なかった場合には、法人が別途採用した職員と共に移管前から共同保育を実施し、園児たちが新たな保育環境に順応しやすい環境づくりを進めます。

移管後の保育所運営の内容については、複数人の保護者代表、行政、移管先法人による三者協議会により、保護者の意見を尊重しながら協議・決定していきます。

Q. 移管先はどうやって決めるの？

A. 応募条件や受託後の保育内容の条件などを募集要項で明示し、保育関係団体などに広く周知しながら公募します。その後、行政（当該園長含む）、子育て支援に関する学識経験者、保護者代表、教育関係者などで構成する選定委員会により、各応募者の提案内容（保育所運営に関する内容、施設整備計画など）について、評価を行います。その結果を踏まえ移管先候補者を選定します。市は委員会からの報告を受け、移管予定法人を決定します。

Q. 民営化後、市はどう関わっていくの？

A. 児童福祉法では、保育を担う認可保育所の運営主体の公私立を問わず、保育の責務は市にあります。

民営化後の保育内容などについて話し合う場として、保護者、法人、行政で構成する三者協議会を継続し、園の運営状況や移管条件が守られているかなどの確認を行いながらスムーズな運営を継続できるようサポートしていきます。また、認可保育所では県による指導監査が年1回実施され、施設、職員配置、会計処理などの運営全般の指導があっています。市としても、県と連携しながら必要な助言や指導を行うことで、保育サービスの水準を保っていきます。

果たす「機能」に着目「賢く使う」方法を

家庭に備わる便利なもので、維持する費用が時の経過に比例して増してくる場合、皆さんはどうしますか。限られた収入の中で、費用がかさんでもそれを維持し続けますか。それとも、維持費を抑える方法を模索しますか。

経済成長と共に数が増した公共施設は、まさに同様の時を迎えています。施設の数や規模を守り続けるために多額の費用を投じ続けるよりも、施設が果たす「機能」に着目し再編に取り組み費用を軽減することで、より多くのサービスを生み出すことが可能になります。市としては、後者の方法により、公共施設の見直しに取り組んでいきたいと考えています。

この問題は、次世代にバトンを渡す前に将来を見越してしっかりと取り組むべき問題です。一時的にはご不便などをおかけするかもしれませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ぶらり歴史探訪

矢崎城と一心行の大桜　後編

守田市長を表敬訪問した「新老人会」の皆さん

三角町の矢崎城は、宇土城、田平城（いずれも宇土市）と並び、旧宇土郡における三大古城とされています。

時は1580年。薩摩の島津氏がおよそ3万の兵を引き連れて矢崎城に攻め入りました。これに対し、城主の中村伯耆守惟冬（なかむらほうきのかみこれふゆ）は100足らずの兵で粉骨砕身して防ぐも、妻子もろとも討ち死にした、と「三角町史」は記しています。では、前月号でもお伝えしたように、南阿蘇村の「一心行の大桜」と矢崎城はどのような関係があるのでしょうか。

実はもう一つの説があり、矢崎城での闘いで惟冬は討ち死にしたものの、妻と嫡男は少数の家臣とかろうじて逃げることができ、惟冬の故郷である峯村（現在の南阿蘇村）に戻ることができました。嫡男が父から生前に授かっていた桜の苗木をその地に植え、一心に行をおさめて父親を弔ったことから「一心行」の名が付いたとされています。県内有数の観光スポットになった現在でも、惟冬の子孫や地域の人たちが桜の保全と周辺環境の整備にいそしんでいます。

この歴史から学ぶことができる「親子の情愛」や「人との絆」を多くの人に伝えようと、シニア世代の新しい生き方を提唱し全国で活動を展開する「新老人の会」熊本支部（熊本市）が舞台劇を開きます。矢崎城などを舞台に繰り広げられる人間ドラマを通して「人とのつながり」を考えてみませんか。

「新老人会」舞台劇

秘聞 **一心行の大桜**

入場無料

日時　4月17日（日）午後2時開演

場所　市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）

問　「新老人の会」熊本支部事務局
☎096－221－8627

守田市長と楽しむランチタイム☆ Vol.7
うきうきランチミーティング

女性目線のさまざまなご意見やご提案を市政にいかすため行われているランチミーティング。今回は2組のグループをご紹介します。

亀尾地区婦人会（2月16日）

地域における婦人会活動やボランティア活動、有害鳥獣対策などについて議論が深められました。

小川地区農業従事の皆さん（2月17日）

国営農業基盤整備事業や農業後継者育成、地域の雨水対策問題などについて意見が交わされました。

皆さんのご参加をお待ちしています

市在住もしくは通勤・通学している女性グループ（10人以内）であれば、どなたでも申し込みができます。まずは、希望日の1カ月前までに電話で日程調整をお願いします。

申・問　総務課 秘書係　☎32－1111

広報特派員リポート

地域の行事や隠れた魅力などさまざまな情報を、広報特派員がリポートします。

やればやるほど奥深い「竹細工」

自分で選んだ竹をコンマ何ミリ単位で正確に割り、緻密な計算をもとにした設計で、見事な竹細工作品を作っているのは、松橋町の守田昭三さん（88）です。

竹細工を始めたのは、認知症予防のために平成8年、県伝統工芸館へ受講を申し込んだことがきっかけ。農業の傍ら勤めていた職場を70歳で退職し、本格的に作品の制作に取り組み始めました。

ほぼ毎日、自宅横の工房で制作に取り組み、出来上がった作品は親族に配るほか、県くらしの工芸展にも出品し毎年入選しています。

竹細工で一番大切なものは材料の竹で、以前は自分で山に入り3～4年生のマタケを見つけていました。「竹細工は奥深く、やればやるほど難しくなる」と話す守田さん。人間と同じで1本1本性質が違う竹と向き合いながら、今日も作品作りに励んでいます。

広報特派員　本田　國義

「広報うき」にあなたも地域の話題を載せませんか

広報特派員は随時募集中です。写真撮影に自信がない人なども大歓迎。地域の情報など、記事にしてみませんか！

応募資格　市在住の20歳以上の人

内容　市内の地域の話題や行事などの情報をはじめ、取材した記事や写真などの提供

応募方法　広報係に備え付けの申込書に必要事項を記入して応募してください。資格などは必要ありません。

申・問　企画課 広報係　☎32－1111

くまもと健康づくり応援店 vol.9

問　宇城保健所保健予防課 ☎32－1207

「くまもと健康づくり応援店」は、健康に配慮したメニューや健康づくりに関する情報を提供する飲食店です。

まつの木作業所

障がいのある人たちの自立訓練と社会参加を目的とし、自家菜園で採れた旬の無農薬野菜を使ったヘルシーでバランスの良い日替わり弁当を提供しています。

用途やご予算に応じた「特注弁当」も受け付けています。また、水曜日は手作りコロッケなどの販売も行い、手作りで安全安心な食事の提供を心掛けています。

営業日　火・水・金（販売・配達のみ）
※特注はご要望に応じます
受付時間　午前9時～11時
☎32－3500

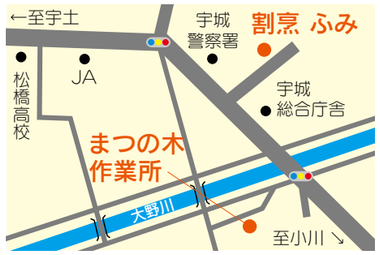

割烹　ふみ

生涯のさまざまなシーンに合わせた会席などのほか、お昼は日替わりのお弁当やランチを提供しています。

お弁当は季節の食材を使用しています。ヘルシーランチなど、安心して毎日食べられるように無添加手作りを心掛け、40年作り続けています。

営業時間
午前11時30分～午後10時
定休日　不定休
駐車場　有り　☎33－3562

市では、市民の居住環境の向上と市内の商工業の活性化を図ることを目的とした「住宅リフォーム助成事業」を今年度も実施します。

この事業は、現在お住まいの自己所有の個人住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事費の一部を市が商品券により助成する制度です。どうぞご活用ください。

助成内容・申請期間・申し込み方法

申請開始日

5月16日（月）午前9時

- 申請は平日のみの受け付けで、予算枠に達した時点で締め切りとなります。
- 申請書は商工観光課および各支所窓口に用意しています。また、市ホームページでダウンロードすることもできます。
- 交付決定後に着工し、11月30日（水）までに工事が完了するものに限ります。

補助金額

対象工事費用の総額（税抜）が15万円以上の工事で、要する経費の2割の金額を助成金額（1,000円未満切り捨て）とし、15万円を上限とする補助金相当額を商品券で交付します。

工事金額（税抜）	助成金額
15万円未満	対象外
15万円以上	×20%の金額（1,000円未満切捨） 3万円～上限15万円

助成対象工事

低下した個人住宅（築5年以上）の機能を向上させるために行う修繕、補修、増改築やユニバーサルデザイン（個人の特性を問わずに利用することができる施設・製品）化に伴う設備改善などを含めた住宅リフォーム工事が対象となります。詳しくは次のページの表をご覧ください。ただし、同じ住宅でこの事業の助成を受けられるのは1回のみです。

申し込み資格（次の全てに該当すること）

①本市の住民基本台帳に登録されている
②自己所有の住宅に居住している
③世帯員全員が市税などの滞納がない
④他の国、県、市の補助金などを受けていない（耐震改修事業補助金を除く）
⑤過年度（平成26・27年度）にこの助成事業を利用していない。

申し込み方法

申請書に必要書類を添えて、商工観光課に申請してください。書類審査後「交付決定通知書」を発行しますので、その後工事を着工してください。なお、交付決定前の着工は補助対象となりませんのでご注意ください。

商品券の交付

工事が完了し、検査合格後「交付確定通知書」を発行します。商工会本所で「交付確定通知書」の写しを「商品券」と交換し、商品券取り扱い店舗でご使用ください。

※商品券取り扱い店舗一覧は商品券と一緒にお渡しします。

必須工事（①～④の中から**1つ**以上）※助成金額以上の必須工事をしてください。

① 県産材利用促進（県産木材、畳などを使用する） ② ユニバーサルデザイン化による段差解消、手すり設置などの改修工事 ③ 省エネルギー推進（断熱性向上のための窓改修、断熱材の設置など） ④ 子育て支援（子ども部屋の改修など）

	区　分	内　容	備　考
対象となる工事	外部工事	屋根のふき替え、防水、塗装、その他の屋根工事	軒天井、破風板、鼻隠しを含む
		外壁の張り替え、塗装、その他の外装工事	
		サッシおよびガラスの取り付け、取り替え、その他の建具工事	
		雨樋の取り替え、改修、その他の樋工事	
	内部工事	床材、壁材および天井材の張り替え、その他の内装工事またはタイル工事	フローリングなど床暖房（ガスや電気式）工事も対象
		床材、壁材、天井材の塗り替え、その他の塗装工事または左官工事	
		ドアの取り替え、襖、障子の張り替え、その他の建具工事	
		畳の入れ替え、表替え、その他の畳工事	
	建設設備工事	ユニットバス化、浴槽の取り替え、その他の浴室工事	
		システムキッチンの取り替え、その他の厨房工事	IHクッキングヒーターの単体設置は除く
		洗面台、便器の取り替え、その他の衛生設備工事	増築、改築、減築、その他リフォーム工事に伴う取り替えおよび新設（温水便座やタンクなどの周辺機器の取り替え、設置は対象外）
		給水管、排水管およびガス管の取り替え、その他の配管工事	
		配線、コンセント設置、その他の電気設備工事	
		太陽熱温水器の新設（取替は対象外）、その他の省エネ設備工事	・太陽光発電設備および高効率給湯器の設置は除く ・設備設置単体の場合は除く
	その他の工事	構造工事、外部工事、内部工事、建設設備工事に関連して行う解体工事	リフォームに伴う部分の解体であれば対象（単独は対象外）

	区　分	内　容	備　考
対象とならない工事	建築工事	新築（平成23年4月1日以降建築を含む）工事	敷地内、別棟の増改築も対象外
		車庫、物置、倉庫の工事	
		植樹、せん定などの植栽工事	
		外構工事	門扉、ブロック塀、エントランス、舗装など
		下水道、合併処理浄化槽工事	
		雨水浸透ます、雨水タンク設備の設置工	
		広告塔や広告看板などに関する工事	
	機器など更新および新規設置	太陽光発電、高効率給湯器（ボイラーなど）、冷暖房機器、照明器具など電気電化製品、ガス（IH）コンロ、温水洗浄便座などの機器本体の設置や単純な電気製品などの更新、カーテン・ブラインドなどの新設	簡易的に取り付け、取り外し可能な機器や家具など
		電話、インターネット、テレビアンテナなどや防犯ライト・カメラの設置工事	
		消火器などの消防用品や各種防災用品の購入・設置	住宅用火災報知器、ガス漏れ警報器も対象外
	その他の工事	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒などの薬剤散布・塗布	

商品券取扱事業所も募集しています

商品券を利用できる店舗は登録された商品券取扱店舗のみとなります。

当該事業の商品券を取り扱う事業所は、商工会の会員、非会員問わず商工会に登録をお願いします。

申・問
事業全般　市商工観光課　☎32－1604
登録店舗　市商工会本所　☎42－8111
資格事業者登録　市契約検査課　☎32－1111

施工業者の要件

施工業者は
①市内に主たる営業所を有し宇城市競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者
②市内に主たる事業所、営業所または住所を有し宇城市小規模契約希望者登録名簿に登録されている者となります。
※市内の個人事業者で上記の要件を満たしていない場合、補助対象工事とはなりませんので、必ず市に登録をしてください。

地域に対する思いをカタチにしませんか
～皆さんのまちづくり活動をサポートします

小川凧凧あげ大会を通じた地域伝統文化の伝承

住みやすいまちとなるように地域の課題を見つけ、仲間と共に解決していくまちづくり活動。

地域のために何かやりたいけれども具体的にどんなことをすればいいんだろうと悩んで立ち止まったことはありませんか。

市では、相談会や補助事業などを通じて、まちづくり活動をサポートしています。

皆さんの地域に対する思いをカタチにしてみませんか。

移住者や移住希望者と地域住民との交流

子どもたちとのかかし作り

まちづくり活動に取り組む人に聞きました

まちづくり活動にはどういうポイントがあるのでしょうか。活動のきっかけや内容などを聞きました。

Interview 内田いのべ会

内田いのべ会（内田区イノベーションプロジェクト）の皆さん

活動のきっかけ

松橋町内田地区の高齢化が進み、住民同士の関係が薄くなっている状況に、地域のために何かしないといけないと思い、内田いのべ会（西村秋二代表）を立ち上げました。

どのような活動をしていますか？

はじめは、地域のごみ拾いから始め、子どもの時遊んだ山や川の環境を取り戻そうと、地区を流れる内田川で「ホタルを見るタベ」を開きました。その後、松橋町と豊野町の境にある白岩山の登山ルートを整備し、山開きも行いました。イベント後も定期的に、白岩山の登山ルート点検を行っています。

白岩山の山開きを楽しむ人々

活動してみて変わったことは？

日常的に山登りをする家族連れや夫婦など、内田に訪れる人が増えました。住民からは「今度手伝うよ」という声も上がってきました。少しでも地域が変わるきっかけになったのではないかと思います。

まだ始めて1年なので、今後も持続できる活動に取り組んでいきたいと思います。

まちづくり活動のポイント

違う経験を持つ個人が集まって話すことで、まちづくり活動のさまざまな発想が出てきます。寄り合いを開くことも活動のきっかけになると思います。長続きさせるよう自分たちがまず楽しむのが大事なことではないでしょうか。

Interview 御領（もとく）本区

不知火町御領本区の林田清春区長（68）＝写真左＝と木杉聡区役員（68）

活動のきっかけ

昨年3月に、不知火町御領1区と3区が統合して「御領本区」になったことから、安心安全の地域づくりと区民の絆を深めるために活動しています。

どのような活動をしていますか？

昨年10月、まちづくりについて学ぼうと公民館でまちづくり講演会を行いました。その後、区で現在や未来の区についてのワークショップやアンケートを行い、今後のまちづくりに生かすために住民の意見をまとめました。

現在は、それらで出た意見をもとに、地域の伝統や歴史を守り、未来まで受け継いでいくことを目的に、住民から集めた写真で「御領・昭和の風景展」を企画しています。

区内外の多くの住民が集まったまちづくり講演会

活動してみて変わったことは？

まちづくり講演会を通して、住民が「このままじゃいかん」と気付きました。これからが入り口だと思います。今年は気付きの1年でした。今後はこの気付いたことを将来のプラン作りに生かしていきたいと思います。

まちづくり活動のポイント

みんなが本音を語れる組織作りが必要だと思います。また、地域にはいろんな分野の人がいます。この人たちの力をどう引き出すかも重要ではないでしょうか。まちづくりの主役は住民です。住民の意見を引き出し、それをまちづくりに生かしていくことが大切だと思います。

市のまちづくり活動のサポート
まちのむらづくり応援団補助金を活用しませんか？

市では、皆さんのまちづくり活動をサポートするため、地域の自主的なまちづくり活動を応援する「まちのむらづくり応援団補助金」事業を行っています。仲間を集めて共に汗を流すまちづくり活動に対して補助金を交付します。

持続したまちづくり活動を行うためには、自主的な財源を確保する仕組みづくりが必要です。

この事業では、まちづくり活動を行う際に、持続的に続けられる仕組みづくりの相談やそれらに掛かる費用などをサポートします。

補助事業を活用して、まちづくりに取り組んでみませんか。

対象

・住民自治組織
・NPO団体
・3人以上で構成される任意団体

補助金額

事業費の1／2以内を補助（上限額50万円）

※一部テーマは、事業費の3／4以内を補助（上限額100万円）

応募方法

まずは地域振興課までご相談ください。内容を伺い、事業実現に向けてのアドバイスや事業内容を作り上げるお手伝いをします。

第1次募集申込期限
5月20日（金）

4月から随時受け付けします。計画づくりには時間が掛かるため、お早めにご相談ください。

第2次募集は7月、第3次募集は9月を予定しています。

※まちづくり活動での悩みや応援団補助金などについては、随時ご相談を受け付けています。

申・問　地域振興課　地域振興係
☎32-1906

どういう活動に活用できる？

まちのむらづくり応援団補助金は、どういう活動に活用されているのでしょうか。昨年度の活用事例を写真でご紹介します。

豊野の果物を使ったドレッシングの商品開発

宇城市の魅力を広めたい

特産品を使った商品開発、農産物などのブランド売り込み、料理教室、伝統文化の継承など

松橋町駅前通り商店街の一角に開館した街なか図書館濱まちでにぎわう人々

地域のつながりを深めたい

子育て支援、世代間交流イベント、防災訓練、地域の憩いの場づくりなど

田舎暮らしの現状視察に来た大学生と豊野町の住民との意見交換会

地域の将来が不安

講師を招いた勉強会、地域でのアンケート調査、空き家対策、買い物の支援など

小川町宮園地区の公園休憩所を改修する住民

地域の環境をもっとよくしたい

花植えや植樹による景観づくり、雑木竹の伐採、荒れた広場の整備など

小川町平原地区でフットパスを楽しむ人々

地域に人を呼び込みたい

農業体験、フットパスコースづくり、観光ルート・マップづくりなど

※これらの活動以外でも、皆さんの「まちのむらづくり」活動を応援します！

※既に地域に定着している事業（運動会、お祭りなど）、市の補助金を受けている事業などは補助事業の対象外となります。

※今後は、広報紙で活用事例を紹介します。

出張相談会を行います

出張相談では、事業の相談受け付けや補助金の説明を行います。事前予約は不要です。事業の詳細が決まっていない場合でもやってみたいことを一度ご相談ください。

三角会場
日時　4月18日（月）午後1時30分～4時
場所　三角支所 2階大会議室

小川会場
日時　4月19日（火）午後1時30分～4時
場所　小川ラポート 2階研修室

松橋会場
日時　4月20日（水）午後1時30分～4時
場所　市役所新館 1階第3会議室

不知火会場
日時　4月21日（木）午後1時30分～4時
場所　不知火支所 2階大会議室

豊野会場
日時　4月22日（金）午後1時30分～4時
場所　豊野支所 2階小会議室

宇城ば！さろく

2/13 絵画を通して感性を養おう

マナブ間部記念第8回児童生徒絵画作品展

世界的に活躍した不知火町出身の画家マナブ間部の画業を称えた児童生徒の絵画作品展。この日は、入賞作品430点が展示されていた不知火美術館で入賞者の表彰が行われました。動物園でのキリンの食事をテーマにした作品を描いた河江小1年の増田創心（そうし）君は「キリンのように大きくなりたくて絵を描いた」と笑顔で受賞を喜んでいました。

あふれる感性で表彰を受ける児童たち

2/18 買い物や温泉を楽しみながら

急速充電ステーション運用開始式

市と九電テクノシステムズ熊本支店（熊本市）は共同で、電気自動車（EV）に急速充電ができる充電ステーションを道の駅うきと道の駅不知火に2基ずつ設置しました。2台一度に充電できるため、待ち時間も解消できるメリットがあるほか、隣接する飲料水の自動販売機でも決済できるシステムが取り入れられています。運用開始式で守田市長は「充電しながら物産館で買い物や温泉入浴を楽しむ人が増えることを期待したい」とあいさつ。環境に優しい拠点としての役割に期待を寄せました。

充電を体験する守田市長

2/26 保護者目線で地域の教育活動に貢献

県家庭教育支援功労者表彰報告

県家庭教育支援功労者表彰を受けた吉田尋子（ひろこ）さんと田上美智子さんが市役所を訪れ、大槻教育長に報告しました。2人は市教育委員会地域教育コーディネーターとして活躍。平成25年度からは「くまもと親の学び」プログラムトレーナーとしても地域で活躍してきました。吉田さんは、「自分の子育て経験を生かして保護者目線で伝えていきたい」、田上さんは「地域の人の支えがあるからこその私たちの活動。今後も地域と学校の架け橋としての役割を果たしていきたい」と決意を新たにしていました。

表彰を受けた吉田さん（左）と田上さん（中央）

2/15 車社会の模範者として

宇城地区ダンプカー協会

大型車両の交通事故防止に尽力してきた宇城地区ダンプカー協会の一森直登（かずもりなおと）会長（63）に、宇城警察署の村上文明署長から感謝状が贈られました。一森さんは、地区ダンプカー協会会長として各種団体と連携しながら、早めのライト点灯運動や飲酒運転追放活動などの交通安全運動を実施。熱意を持ったこれまでの交通安全活動が評価されました。一森会長は「大型車両のプロドライバーとして交通規則を守り、一般ドライバーの模範となる活動を続けたい」とさらなる意欲を見せていました。

「運転者の模範として」と意気込む一森会長（左）

2/27 先人の取り組みに思いを馳せて

国重要文化財指定記念シンポジウム

豊野町の浄水寺碑附天保二年修理記念碑が昨年9月に国重要文化財に指定されたことを記念したシンポジウムが豊野公民館で開かれ、約180人が参加しました。基調講演では、寺領の範囲を示すなど全国的に例を見ない石碑を通し、周辺の史実を整理する助けになったことなどが話されました。パネルディスカッションでは、江戸時代から続く地元の保全活動を今後も引き継ぎ、周辺環境の保全にも注力していく必要性などについて訴えられたほか、地域資源としての活用策についても議論されました。

保全と活用について議論が深められました

2/26 イ草を身近に感じて良さを知ろう

小川草心会が河江小で出前講座

イ草や畳についての出前講座が河江小で授業参観の一環として行われ、3年生63人が参加しました。これは、小川町のイ草の若手生産者で組織するイ草栽培研究グループ「小川草心会」（畑野泰人会長）が県特産のイ草を身近に感じてもらおうと企画したもので今回で10回目。千代紙で飾り付けられた畳の写真フレームを親子で制作しました。和田乃匠（だいじ）君は「イ草はいい香り」と笑顔で話していました。畑野会長は「畳の良さをPRしながら地域に貢献したい」と話していました。

爽やかなイ草の香りに包まれて

3/5 大切な水と緑を次世代のために

宇城植樹祭

宇城地域の緑と水資源を守る取り組みの一環として宇城植樹祭が豊野町の誉ヶ丘公園で行われ、豊野町みどりの少年団のメンバーや地域住民ら約60人が参加しました。県、宇城市、宇土市、美里町で構成する宇城地域みどり推進協議会の主催でソメイヨシノやササキツツジを植樹。みどりの少年団のメンバーらは慣れない手つきながら植樹を楽しんでいました。同団のメンバーで豊野小4年の京極真奈海さんは「木を守ることで水を大事にしていきたい」と話していました。

一生懸命植樹する子どもたち

2/26 早く一年生になりたいな～♪

三角町内4園5歳児交流会

三角町内の4つの保育園の年長児35人が戸馳生涯学習センターに集まり、体を動かすゲームや合唱などを楽しみました。これは、三角小への入学を目前に控える各園の園児たちが入学前に交流を深めることで、入学への期待を膨らませられればと毎年開かれているもので、今年で15回目。園児たちはじゃんけん大会などを通じてすぐに打ち解け、大はしゃぎ。最後には「一年生になったら」を大合唱し、小学校入学を前に新たなお友だちとのふれあいを楽しむことのできたひとときとなりました。

ゲームを通して打ち解けた園児たち

税 軽自動車税の税率が変わります

問 税務課 市民税係 ☎32－1402

平成27年1月号の広報うきで、「軽自動車税の税率が変わります」をお知らせしていましたが、増税時期が変更となり、平成28年度から軽自動車税が変更になります。

なお、軽自動車税の納付書は5月に発送予定です。

原動機付自転車や125cc以上のバイク、農耕作業用小型特殊自動車など

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	3輪以上（ミニカー）	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業車	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円
2輪（側車付を含む）（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型2輪（250cc超）		4,000円	6,000円

軽自動車など　※車両を新規登録（最初の新規検査）した年月日で税率が変わります

車種区分			平成27年3月31日までに新規登録した車両	平成27年4月1日以降に新規登録した車両	新規登録から13年を経過した車両
			現行税率のまま（新規登録から13年を経過するまで）	平成28年度から新税率を適用（※1）	平成28年度から重税率を適用
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物用	3,000円	3,800円	4,500円
3輪			3,100円	3,900円	4,600円

（※1）平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の基準を満たす車両は、税額が軽減されます。

税 固定資産税の縦覧・閲覧ができます

問 税務課 資産税係 ☎32－1487

土地および家屋の価格などの縦覧

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の評価が適正かどうか判断するために、土地および家屋の価格などの縦覧ができます。

閲覧期限　6月30日（木）（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

場所　市役所税務課および各支所の総合窓口課

縦覧できる人　土地および家屋の納税義務者

手数料　無料

課税台帳の閲覧

自己の資産の課税内容を知るために、平成28年度固定資産税（土地・家屋・償却資産）課税台帳の閲覧ができます。

閲覧期間　随時（市役所の平常業務時間内）

場所　市役所税務課および各支所の総合窓口課

閲覧できる人　納税義務者および借地・借家人

手数料　300円/回　※6月30日（木）までは無料

※納税者に6月中旬に送付する納税通知書と課税明細書でも課税内容を確認することができます。

納税 市税を一時に納付することが困難なときの納税の猶予制度

問 収納課 収納係 ☎32－1497

市税を一時に納付することが困難な理由がある場合には、申請すると財産の換価（売却）や差押えなどが猶予される制度があります。

・徴収の猶予　災害、病気、事業の休廃業などによって市税を一時に納付することができないと認められる場合や、本来の期限から1年以上経って納付すべき税額が確定した市税を一時に納付することができない理由があると認める場合に、申請に基づいて猶予される制度です。

・換価の猶予　市税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある場合に、申請に基づいて差押財産の換価（売却）が猶予される制度です。

※詳しくは、係にお尋ねください。

3/11 地域のきずなを深める取り組み

長崎地域自治会

長崎地域自治会の川﨑誠区長と会員がくまもと里モンプロジェクト顕彰のコミュニティ活動部門を受賞し、守田市長に報告しました。県内の地域活動の中から優良な取り組みを実施している団体を表彰することで、県内のさまざまな地域活動の促進を目的とするこのプロジェクト。同会では昭和55年頃まで行っていた盆踊りを35年ぶりに復活させたことや十五夜綱引き大会、環境美化運動など年間を通じたさまざまな活動によって、地域の絆が深まっていることなどが評価されました。

受賞を報告した長崎地域自治会の皆さん

3/6 児童の成長は地域ぐるみで見守ろう

松合小「まっちゃフェス」

小学校の学習発表会と地域の文化祭を合同で行う「まっちゃフェス」が松合小で開かれ、児童は日頃の学習の成果を、地域住民は地元に残る伝統芸能「松合雅楽」や日頃取り組んでいる手品などの成果をそれぞれ披露しました。6年生12人は、小学校から見える集落と不知火海の光景を題材にした自作の歌を披露し、地域住民から大きな歓声が送られていました。主催したコミュニティスクール協議会の坂本順三会長は「児童たちとのふれあいをこれからも大切にしたい」と話していました。

生のマジックショーに観客はくぎ付け

3/15 みんなで公園づくりのお手伝い

整備中の東港緑地広場で芝張り体験

県が整備を進める三角東港の緑地広場で、三角小4～6年と青海小6年の児童約100人が、芝張り体験を行いました。地元の児童たちが芝を張ることで親しみのある公園にしてほしいと、同広場周辺の活用を検討する三角港活性化検討委員会が提案し、県の協力を得て実現したものです。児童たちはパズルを並べるような要領で上手に芝を張ることができました。三角小4年の三浦孝明君は「初めての経験で面白かった。早く広場でおもいっきり遊びたい」と声を弾ませていました。

パズルのように芝を張る児童たち

3/8・11 地元発祥のデコポンを召し上がれ

JA熊本うきかんきつ部会

JA熊本うきかんきつ部会三角地区連絡協議会（山内良市会長）会員が青海小を訪れ、特産のデコポンを贈りました。地元発祥のデコポンを通して農業を身近に感じてもらおうと毎年贈られています。6年の中山宇宙（そら）君と西﨑麻衣さんは「皆さんが汗を流して育てたデコポンをおいしくいただきたい」と話していました。このほか同協議会は三角中と三角小、同部会不知火地区連絡協議会（楠田眞喜男会長）が松合小にそれぞれ贈呈し、各校の給食で全児童に提供されました。

給食でおいしくいただきました

保育 保育時間区分を改定します

問　こども福祉課 こども福祉係　☎32－1111

保育時間区分認定

保育所などへ入所できる児童は、保護者および同居の親族その他の者が次のいずれかに該当し、児童を家庭で保育することができないと認められる必要があります。

保育の必要量の認定区分は、保育を必要とする事由などにより、保育標準時間(午前7時から午後6時)と保育短時間(午前8時30分から午後4時30分)のいずれかに認定されます。

	保護者の状況(保育を必要とする事由)	保育の必要量の認定区分
1	**就労している** 1カ月に48時間以上労働することを状態としている	保育標準時間(120時間以上) 保育短時間(48時間以上120時間未満)
2	**産前産後** 出産予定日を基準として産前8週の日の属する月の初日から、産後8週の日の属する月の末日まで	保育標準時間
3	**疾病または心身に障害がある**	保育標準時間
4	**同居の親族を常時介護または看護している**	保育標準時間または保育短時間
5	**震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている**	保育標準時間
6	**求職活動中(起業の準備を含む)**	保育短時間
7	**学校に通っている、職業訓練を受けている**	保育標準時間または保育短時間
8	**児童虐待・DV** 社会的養護の観点などから子どもの保育が必要と認められる場合	保育標準時間
	育休期間中の特例利用 育児休業取得中に、既に保育所に入所しており、継続利用が必要な世帯	保育短時間

- 平成26年度から引き続き入所となった児童については、平成27年度の保育時間区分は経過措置のため保育標準時間認定としていましたが、平成28年度からは、全入所児童について保育を必要とする事由ごとに保育時間区分の認定を行います。
- 児童が入所しており、保護者の出産(入所児童以外)に伴い育児休業となる場合は、保育短時間認定となります。育児休業期間前に、支給認定区分の変更届を担当窓口に提出してください。
- 求職活動を保育の必要事由として入所決定(継続入所含む)した場合、平成27年度と同様に**入所月から3カ月以内(90日)に、1カ月の合計勤務時間が48時間以上の雇用先が決まらなかった場合は退所となります。**
  (4月1日入所であれば、6月30日までに雇用先を決定し、雇用証明書を提出する必要があります)
  再度入所を希望する人は、新規で入所申し込みを行い「求職活動専念申立書」を提出してください。
  平成28年度から求職活動を理由とする2回目以降の入所については、1カ月(30日)以内に上記時間以上の雇用先が決まらなかった場合は、退所となります。
  ※年度途中の入所希望者と併せて入所判定を行いますので、継続入所できない場合もあります。

空家 無料 空家に関する相談会

申・問　都市整備課 都市計画係　☎32－1111

市では、毎月第2水曜日に空家に関する相談会を開催します。県司法書士会宇城支部の協力でさまざまな相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時　4月20日(水)午後1時～4時

場所　市役所新館1階第1会議室(要事前予約)

※具体的な相続人追跡、登記事務などについては別途司法書士と有料の契約となります。

福祉 特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されます

問　社会福祉課 障がい福祉係　☎32－1387

特別児童扶養手当と特別障害者手当などの支給額が、4月分から改定されます。

	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

福祉 低所得の高齢者向け「年金受給者等支援臨時福祉金」を支給します

申・問　高齢介護課 高齢者支援係　☎32－1111

国の経済対策により低所得の高齢者向け「年金受給者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

平成27年1月1日時点で市に住民票がある人が対象です。対象になる可能性がある人には、4月上旬までに申請書を自宅へ送付する予定です。

給付額　1人につき30,000円

支給対象

- 平成27年度の簡素な給付措置の支給対象者の内、平成28年度中に65歳以上となる人
- 平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人

※市民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人、生活保護の被保護者は対象となりません。

子ども ひとり親の就業を応援します

申・問　こども福祉課 子育て支援係　☎32－1404

教育訓練給付金

医療事務資格など、就業につながるような講座を受講した場合、受講終了後に受講経費の一部を支給します。

高等職業訓練促進給付金

専門的な資格を取得するため、修業年限1年以上の養成機関で就業する場合、訓練促進費を支給します。

対象者　市内に住所がある母子家庭の母親、父子家庭の父親で以下の支給要件の全てを満たす人

支給要件　①児童扶養手当の受給者、またはその支給要件と同じ所得水準にある人

②受講開始日に雇用保険法の教育訓練給付の受給資格を有していない

③過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練、市が指定する講座

支給内容

受講料の6割(12,000円～200,000円)を講座終了後に支給します。

※受講料の6割が12,000円を超えない場合は、支給対象となりません。

申し込み方法

講座の受講が効果的に自立につながるよう事前に対象講座として指定を受ける必要があります。相談予約は随時受け付けています。受講開始までに相談がなかった場合は受給できません。

②対象資格の養成機関において、1年以上のカリキュラムを就学し、対象資格の取得が見込まれる

③就業・育児と修学両立が困難であると認められる

④当給付金の支給を受けたことがない

⑤申請時にハローワークなどを通じての職業訓練受講給付金などを受けていない

※支給事由によっては、高等職業訓練促進給付金を受けることができます(平成25年3月以前から修学中の人は、ご相談ください)

対象資格　看護師(准看護師)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・理容師・美容師など

支給金額

修学開始時期	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
平成25年4月以降	100,000 円	70,500 円

申し込み方法　申請月から給付となりますので、修学開始後、早めに申し込んでください。

浄化槽 浄化槽は保守点検・清掃・法定検査が必要です

問　上下水道課 下水道施設係　☎32－1691

浄化槽を設置している家庭で、まだ維持管理(保守点検・清掃・法定検査)をしていない人は、個人で業者および検査機関に依頼をしてください。

保守点検　浄化槽の機能を正常に保つための機器類の点検、調整、修理、消毒薬の補充、ブロワーの調整など。

法定検査　毎年1回の水質検査

清掃　バキューム車で汚泥引抜きや調整、機器類の掃除・洗浄など。

浄化槽の保守点検、清掃の維持管理、使い方が法令に従い適切か、また放流水質(BOD)が法令に基づく水質基準を満たしているかを判定します。

※詳しくは、係にお尋ねください。

健診 国民健康保険人間ドックの助成をします

申・問　市民課 国保年金係　☎32－1111

市国民健康保険では、国保加入者の皆さんの健康な生活をお手伝いするため人間ドックの助成を行います。

※平成28年度の市健康診査（集団健診・特定健診・情報提供事業）を受診する人は国保人間ドックの受診はできませんので、どちらかを選択してください。

対象者（次の全てに該当する人）

①国民健康保険に加入している人

②国民健康保険税の滞納がない世帯に属している人

③生年月日が昭和17年4月2日～61年4月1日まで

④前年度に国保人間ドック助成を受けていない人

※生年月日が昭和17年4月2日～18年4月1日までの人は、連続して助成を受けることができます。

⑤前年度の市健康診査（集団検診・特定健診・情報提供事業）を受診した人

※ただし、前年度社会保険などに加入していた人でも健診結果通知書などを持参すれば、助成を受けることができます。

申込期間　4月11日（月）～5月31日（火）（土・日・祝日を除く）

助成額　検査費用（オプション検査を除く）の7割。ただし、日帰りドック25,000円、2日間ドック35,000円を上限として助成します。

申し込み方法　本庁市民課国保年金係、各支所総合窓口課、松合出張所に備え付けの「ドック申込書」に必要事項をご記入の上、窓口へ提出ください（電話不可）。申し込みの際は、必ず保険証と印鑑を持参してください。

保険料 後期高齢者医療保険の保険料軽減対象者が拡大します

問　市民課 高齢者医療係　☎32－1111

後期高齢者医療制度の対象者

- 75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
- 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある人（市に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）

平成28・29年度の保険料率

保険料（年額）		均等割額		所得割額
上限57万円/年	＝	（被保険者1人当たり47,900円）	＋	（総所得金額－33万円）×（所得割率9.26%）

※平成26・27年度保険料額と同じです

平成28年度は保険料軽減対象者が拡大します

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が

- 「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合 ⇨ 均等割額を**9割軽減**
- 「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯 ⇨ 均等割額を**8.5割軽減**
- 「基礎控除額（33万円）」＋「26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大） ⇨ 均等割額を**5割軽減**
- 「基礎控除額（33万円）」＋「48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大） ⇨ 均等割額を**2割軽減**

※均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。

また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

募集 市奨学金の申請を受け付けます

申・問　教育総務課 総務係　☎32－1907

対象者（次の全てに該当する人）

①経済的理由により就学が困難であると認められる

②他の奨学金の貸し付け、特待生などの授業料減額または免除を受けてない

③市に居住する人の被扶養者

④学校教育法に規定する学校に在学している

申請期限　4月28日（木）

審査　申請者と生計を一にする人の収入、納税状況、過去の返還状況などを審査します。申請者数、審査内容などによっては貸し付けできない場合があります。

返還　学校を卒業した日から起算して12カ月を経過した日の翌月から返還（奨学金の貸し付けが終了すると返還の義務が生じ、返還金は奨学金の運用資金として活用します）。

申請方法・提出書類など詳しくは係にお尋ねください。

福祉 高齢者在宅介護用品の購入助成券を交付をします

申・問　高齢介護課 高齢者支援係　☎32－1406

常時介護を必要とする高齢者を在宅で介護する家族などに、高齢者在宅介護用品購入助成券を交付します。

対象者

次の要件を全て満たす要介護者を在宅で介護する家族など。ただし、介護者が市に住所を有しないときは、要介護者が対象となります。

- 要介護者が、市に住所を有している。
- 要介護者が、要介護認定で要介護3以上と判定されている。
- 助成対象品目の介護用品を常時使用している。

※利用中の人も、年度ごとに申請が必要です。

助成対象品目　紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

助成額　申請月から年度末まで、月2,500円分の高齢者在宅介護用品購入助成券を交付

指定事業所を募集

介護用品購入助成券の取り扱いに協力いただける、市内に店舗のある事業所を募集しています。

建築物 建築物の耐震診断・耐震改修費用を補助します

申・問　都市整備課 都市計画係　☎32－1111

市では、戸建木造住宅や緊急輸送道路沿道にある建築物の耐震診断費用を補助します。また、耐震診断を行った結果、安全でないと判定された建築物の耐震改修の補助も行います。積極的に活用して、家の安全・安心を確認しませんか。

申込期限（先着順）

耐震診断（第1次締め切り）　5月31日（火）

予定数　戸建木造住宅5棟・緊急輸送道路沿道建築物1棟

耐震改修　耐震診断が完了したものから随時ご相談ください（申し込み時期によっては、翌年度までお待ちいただくこともあります）。

対象建築物

（1）戸建木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工され、在来軸組構法によって建築された地上階数が2以下のもの。

（2）緊急輸送道路沿道建築物

昭和56年5月31日以前に着工され、地震による倒壊の際、道路を閉塞させる恐れがあるもの。

緊急輸送路　国道3号・57号・218号・266号

県道14号（八代鏡宇土線）、52号（小川泉線）

※他にも要件があります。詳しくは係にお問い合わせください。

	戸建木造住宅	緊急輸送道路沿道建築物
耐震診断	費用（13万円を上限）の3分の2以内	1,030～2,060円/㎡（市の要綱による）×延べ床面積（㎡）（1棟当たり300万円を上限）の3分の2以内
耐震改修	費用（120万円を上限）の23%以内	対象経費：50,300円/㎡を上限（戸建木造住宅に該当する場合は120万円を上限）の3分の2

農業 中山間地域等担い手収益力向上支援事業

申・問　農政課 農政係　☎32－1641

中山間地域向けのTPP対策として、農業における収益力向上を目指す担い手を支援する「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」が創設され、規模拡大や収益性の高い作物導入などの支援をします。

補助率　定額5万円/10a　以内

取組主体　認定農業者、認定新規就農者、集落営農など

対象地域　中山間地域など（三角町・不知火町）

申請期限　4月14日（木）

※事業の取り組みを希望する人は、係にお尋ねください。

創業 創業のための「ワンストップ相談窓口」

申・問　商工観光課 商工振興係　☎32－1111

市では、創業に関する疑問や窓口を解決するためワンストップ相談窓口を開設しています。

商工会や各支援機関と連携し、創業塾、セミナー、融資、助成金など各機関が提供する創業支援へとつなぎます。

特定創業支援事業のメリット

- 株式会社設立時の法人登録免許税の軽減
- 創業関連保証枠の拡充
- 創業関連保障の対象期間の早期化

消防魂 Fire Fighting Spirit

消防団に関心のある人は
各地域の消防団班長または
危機管理課☎32－1111
までご連絡ください。

～強い団結力で地域を守る～

松橋方面隊第13分団第2部第2班（南萩尾）　団員　**緒方（おがた）　雄樹（ゆうき）**

消防団に入団し、8年が過ぎようとしています。

現在までの活動を振り返ってみると、火災や大雨などの災害時に出動したときは、延焼などを食い止めようと時間が経つのを忘れるくらいがむしゃらに動いていたように思います。

活動を通して感じたことは、消防団は地域にとって欠かすことができない頼りになる組織だということです。また、火災などの災害時にはさまざまな班の団員が協力しながら活動することができるとても絆の強い組織だということでした。

そのことを改めて実感したのが、平成26年7月に発生した小川町の大規模火災でした。周り一面が火の海と化した光景は今でも忘れることができません。その中で、他の班の団員と協力しながら夜を徹して懸命に消火活動に当たったことを覚えています。不安そうに現場を見守る地域の人たちがいる中、最初は大規模火災の現場を目の当たりにし、その恐ろしさに不安になっていました。しかし他の団員とともに団結しながら協力できたおかげで、恐怖心を振り払って前向きに消火活動を行うことができたと思っています。改めて、強い絆で結ばれる団結心の大切さを感じさせられました。

これからも、地域の人たちが安心して生活できるように、団員一人一人は微力でも団結して消防活動に取り組んでいきたいと思います。

知っとこ！

安全・安心

宇城警察署
☎33－0110

交通マナーを守って交通事故を防ぎましょう！
～春の全国交通安全運動

4月は新学期。喜びに満ちた児童生徒たちに心配されるのが、交通事故。それと共に高齢者が関係する交通事故が、依然として多発しています。

新入学児童、高齢者をはじめ多くの人に交通ルールを守り正しい交通マナーの実践を習慣にしてもらうこと、一人一人が道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、今年も「春の全国交通安全運動」を実施します。

期間　4月6日（水）～15日（金）
交通事故死ゼロを目指す日　4月10日（日）

あなたにはできていますか？
～マナーの再確認を！～

自転車の
安全運転

シートベルトの
全席着用

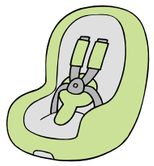

チャイルドシートの
正しい装着

飲酒運転の
根絶

絆を深めて楽しく子育て♪ 4月 子育て応援イベント

市内7つの子育て支援拠点では、にぎやかなイベントが目白押し！その一部をご紹介します。イベントのほか、いろんな相談もできます。親子のふれあいやママ友同士の交流を深めませんか！

	日時	イベント名
三角子育て支援センター （みすみ保育園　☎52－2108）	15日（金）午前10時30分 22日（金）午前10時30分	親子クッキング 音楽知恵あそび（場所：三角保健センター）
かもめ子育てひろば （かもめ保育園　☎33－6775）	12日（火）午前10時30分 26日（火）午前10時30分	親子ふれあい遊び うとん行長しゃんとアソボ（事前予約制）
宇城市子育てひろば （市不知火支所3階　☎32－1316）	19日（火）午前10時30分 20日（水）午前11時	ミニミニ講座「多肉植物の寄せ植え」（事前予約制） 制作あそび「こいのぼり制作」
宇城市松橋子育て支援センター豊川 （豊川保育園　☎32－4343）	21日（木）午前11時 5月6日（金）午前10時	ベビーイングリッシュ Be Happy子育てルーム（専門相談日）
豊福保育園子育て総合支援センター （豊福保育園　☎33－4500）	18日（月）午前10時30分 25日（月）午前10時30分	セラピー体操＆運動遊び（事前予約制） 音楽遊び
小川子育て支援センター （海東保育園　☎43－5585）	15日（金）午前10時30分 25日（月）午前10時	こいのぼり制作（事前予約制） フォトアルバム製作（写真5枚・はさみ・のり）
豊野子育て支援センター （豊野保育園　☎45－3680）	14日（木）午前10時30分 26日（火）・27日（水）午前10時	野菜植え 牛乳パックの椅子作り（事前予約制）

読んでみたい 論語 その13

市内の小中学校では、論語・日本語を学ぶ授業を行っています。本紙ではシリーズでその意味を解説するとともに、教訓として活用している事例などの紹介をしています。

1月31日に松橋中で開催された「第1回市論語カルタ大会」で、団体の部で優勝、個人の部でも1位から3位までを独占した豊野中チーム。

2年生全員が、冬休みに自宅でカルタ100枚を覚え、1月に実際の大会と同じ要領で開いた予選会で選抜された代表5人。全文を丸暗記するのではなく、論語の意味を理解し、読み札と取り札のキーワードを覚えたことが優勝へとつながりました。

「論語は、現代でも大切なもの。普段の自分に問いかけるきっかけとなり、毎日の生活に役立っている」と論語学習の効果を話しました。

子曰（しい）わく、「貧（まず）しくて怨（うら）むこと無（な）きは難（かた）く、富（とみ）て驕（おご）ること無（な）きは易（やさ）し。」と

先生は言われた、
「貧乏で生活に困ると、とかく人を恨みがちであるが、何をも恨むことがない人物になることは難しいことだ。それに比べれば、富んでもおごらないことはわきまえのある者なら出来る易しいことだが、それさえ出来ないのが凡人の悲しさだ。」と。

高橋哉汰（かなた）主将のコメント

これは、私たちが一番好きな論語として選んだものです。教材には載っていませんが、カルタ大会で覚えました。自分が不幸な立場でも人を恨むことなく、また上の立場になっても人を見下したりせず、人を大切にして生きていく大切さの教えに心を打たれました。

賢くみんなの年金学

問 熊本東年金事務所
☎096－367－2503
市民課国保年金係
☎ 32－1111

学生納付特例制度はどんな制度？

所得の少ない学生が申請し、承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。

保険料の納付が猶予されている期間は…

・病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。
・年金を受け取るために必要な「期間」に算入されます。

申請の流れ

①申請書は、市国保年金係や各支所窓口係、年金事務所または日本年金機構のホームページで入手できます。また、申請には学生証（有効期間が表記されているもの）または在学証明書が必要です。学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本が必要です。
②提出は、熊本東年金事務所または本庁市民課国保年金係、各支所窓口係にお願いします。
③申請後、日本年金機構から承認または却下通知書が送付されます。却下通知書が届いたときは、保険料の納付をお願いします。
④学生納付特例制度は、毎年度の申請が必要です。
⑤承認期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」として扱われますが、年金額には反映しません。しかし、10年以内にその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。

みんなで学ぼう じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎32-1934
FAX32-1137

私たちにできること ～出会いと見えない縁～

今まで出会ってきた人、今日出会う人、これから出会う人。

人は出会いによって変わることができます。人間関係のしがらみの中で苦しみも多くありますが、出会いは自分の心を見つめることを教えてくれます。

例えば、人の悪口ばかり話す人に出会ったら「私はあんな言い方はしないようにしょう」と反省したり、素敵な出会いをしたら「あんな人になりたい」とそんな人を目標にした自分磨きに変わります。そんな風に出会う全ての出来事や人に対して、プラスに向かう捉え方をしてみませんか。

また、出会いにはなんらかの「縁」があるともいわれます。しかし、時として自分の心の中の偏見や差別意識によって縁が切られてしまうこともあります。差別は、された側もした側も両方が苦しい思いをします。

いじめも同じことです。人と人とがつながる見えない縁を大切にし、出会いに感謝する心の柔軟さを育てていきましょう。

人権問題の解決にとって必要なことは、偏見や差別意識を取り除くことです。周りの言葉や態度に惑わされないことです。そして相手のことをしっかりと知ることです。出会いによってつながる縁を大きく太いものにするためには、正しく知るという「ぶれない考え方」が大きなパワーになり、幸せを運んでくるのではないでしょうか。

人権問題は遠いところのことではなく、すぐ隣にいる人との間にあります。特別なことではなく、私たちの日常生活にあります。しかし、人権学習は改めて学びの機会をつくらないと温かい心を忘れてしまいます。

たくさんの出会いによって、見えない縁を形あるつながりにして、安心して暮らせる宇城市になるために、まずはあなたからはじめませんか。

男女共同参画市民意識調査を実施しました②

男女の家庭生活での役割分担意識について

男性では「家計を支えるための収入を得る」「家庭問題」の割合が高く、女性では「家計の管理」「掃除」「洗濯」「食事の準備」「食事の後片付け」といった家事に関する項目が高くなっています。また、同様に「育児、子どものしつけ」「親の世話（介護）」についても、女性への依存が高い傾向がみられ、これらの役割は女性が中心となって担っていることがうかがえます。

多くの家庭において「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」といった役割分担になっているようです。

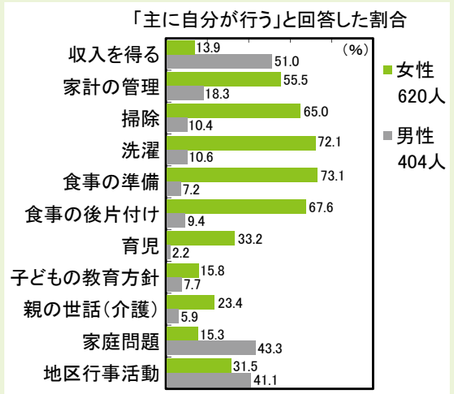

性別による固定的役割分担の考え方について

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別によって役割を固定する考え方については、「反対」（「反対である」と「どちらかといえば反対である」を合わせた結果）が56.1%と過半数を超えています。

性別にみると、男女いずれも「反対」（女性63.4%、男性45.0%）が多く、特に女性でその割合が高くなっています。しかし、前回（平成22年）の調査と比較すると男女とも「反対」の割合はやや減少しています。

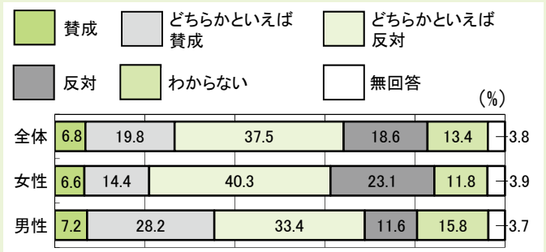

素敵な育メン（いく）・家事男（かじだん）を紹介してください

あなたの周りに育児を楽しんでいるお父さん、家事にはまっているおじいちゃんはいませんか。そんな“宇城市の素敵な育メン・家事男”をぜひ紹介してください。

「私が忙しい時に夫が家のことを全部やってくれた」といったうれしかった出来事や、心が和むような父子触れ合いのちょっとした場面など男性の育児・家事にまつわる話なら何でもOK。もちろん「子どもと過ごす時間が楽しい！」といった男性からの声もお待ちしています。
※掲載された人には粗品をプレゼント。

〈例えばこんな話〉
・子どもが生まれたら、夫が育休を取って育児や家事に専念してくれた。
・おじいちゃんが初孫のおもりを練習中。
・休みの日は決まってパパの手料理。など

○応募方法

簡単な紹介文、またはその様子が分かる写真に連絡先を付けてEメールや郵便などで人権啓発課に送ってください。随時受け付けています。

投稿の内容は、広報紙や展示物などで紹介する予定です。改めて了解を得て掲載します。

メール：jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp
郵送：〒869-0592 住所不要
人権啓発課 男女共生係

パートナーシップ通信

Vol.138

人権啓発課
男女共生係
☎ 32－1708
FAX32－0110

2016 APR 4 健診・相談・休日当番医・献血カレンダー

● 各種健診　◎ 健康相談　◆ 各種教室　☆休日当番医　□ 献血
実施場所　三……三角保健センター　☎52－2311
宇……宇城市保健福祉センター　☎32－7100

問　宇城市保健福祉センター　☎32－7100

発熱など体調が悪い場合は、無理をせずに体調が良くなってからおいでください。また、本人、家族や周りの人がインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症にかかっている場合は、注意が必要です。事前にご相談ください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	1 ●2歳歯科健診 宇 松橋地区 13:00～13:15	2
3 ☆きむら医院 (不知火)☎32－0437 ☆まつばせ児島クリニック (松橋)☎25－2522 ☆おおもり病院 (小川)☎43－1155	4 ◎健康相談(※1) 宇 9:30～10:30	5 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボディトーク 要予約 宇 10:00～ ●1歳6カ月健診 宇 松橋地区 13:15～13:30	6 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ●3歳児健診 宇 松橋地区 12:45～13:00	7 ◆はじめまして離乳食 要予約 宇 9:45～10:00 ●2歳歯科健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:00～13:15	8	9
10 ☆勝目眼科医院 (三角)☎52－3688 ☆うきクリニック (松橋)☎32－6322 ☆廣岡クリニック皮膚科 (小川)☎43－6543	11	12 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボディトーク 要予約 宇 10:00～	13 ◎健康相談(※1) 三 9:30～10:30 ●乳児健診 三 三角地区 13:15～13:30	14	15 ●7カ月健診 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	16
17 ☆松合医院 (不知火)☎42－3445 ☆うちの小児科小児外科 (松橋)☎32－0550 ☆たかはしクリニック (小川)☎43－0008	18 □熊本南病院 14:00～15:30	19 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボディトーク 要予約 宇 10:00～ ●3歳健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	20 ●3・4カ月健診 宇 松橋地区 9:00～9:15 宇 不知火・小川・豊野地区 12:45～13:00	21 ◎育児相談(※1) 宇 要予約 ●1歳6カ月健診 宇 三角・不知火・小川・豊野地区 13:15～13:30	22 ●7カ月健診 宇 松橋地区 12:45～13:00	23
24 ☆池田胃腸科内科 (三角)☎52－2610 ☆狩場医院 (豊野)☎45－2017 ☆あおば医院 (松橋)☎32－7772 ☆小川中央クリニック (小川)☎43－5363	25	26 ◎母子健康手帳交付(※2) 宇 9:30～9:45 ◆マタニティボディトーク 要予約 宇 10:00～	27	28	29 ☆錦戸整形外科 (不知火)☎32－5775 ☆しまだこどもクリニック (松橋)☎34－3933	30

(※1)健康相談は保健師・栄養士、育児相談は心理相談員が応じます。
(※2)母子健康手帳交付日に都合がつかない場合は、次の時間帯に交付をしています。必ず事前にお電話の上、お越しください。
毎週月～金曜日(祝日を除く)　16:00～17:00

☆休日当番医は変更になることがありますので、必ず電話で問い合わせてください。当番医の変更は「熊本医療ナビ」でも確認できます。

項　目	対象者	項　目	対象者
●3・4カ月健診	平成27年12月生	●1歳6カ月健診	平成26年9月生
●乳児健診	平成27年8月生・12月生	●2歳歯科健診	平成25年12月生
●7カ月健診	平成27年8月生	●3歳児健診	平成24年12月生

高齢者節目健康講話　**※対象者　満65歳・満75歳到達者**
はつらつ65講話（S26.4.2～S26.5.1生）
きらめき75講話（S16.5.1～S16.31生）　※日程などについては、それぞれの対象者に直接通知します

集団健診を受診しましょう!

集団健診の日程が決定しました。受診方法は、加入している医療保険で異なります。がん検診は、保険の種別に関係なく対象年齢であれば受診できます。

国民健康保険の加入者の特定健診　市の集団健診、または市内実施医療機関で個別健診が受診できます。個別健診の希望者と集団健診を申し込まなかった人には、8月頃に受診券を発行します。

全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合などの加入者の特定健診
各保険者が実施する事業所健診や、または指定の健診機関で受診してください。

対象地区	健診の種類	実　施　日	会　　場
三角地区	一括	4月3日(日)～5日(火)	三角保健センター
	選択	4月9日(土)～12日(火)	
		4月6日(水)	大岳地区市民館
		4月7日(木)・8日(金)	郡浦地区市民館
豊野地区	一括	4月6日(水)・7日(木)	豊野支所
	選択	4月13日(水)、4月17日(日)・18日(月)	
松橋地区	一括	4月10日(日)～16日(土)	宇城市保健福祉センター
	選択	4月17日(日)～19日(火)、 4月21日(木)～30日(土)、5月2日(月)	
小川地区	一括	5月6日(金)・7日(土) 5月9日(月)～11日(水)	ラポート
	選択	5月16日(月)～18日(水) 5月20日(金)～23日(月)	
		5月19日(木)	海東地区農村コミュニティセンター
不知火地区	一括	5月12日(木)～15日(日)	市武道館(竜道館)
	選択	5月24日(火)～28日(土)	

注意事項
健診日時は、事前に送付する問診票で確認してください。日程の変更は、問診票に記載してある連絡先（県総合保健センター）へ連絡してください。

一括健診は全ての項目を申し込んだ人、選択健診は健診項目を選んで申し込んだ人が対象です。特定健診を申し込んだ人は、**医療保険確認のため必ず保険証を持参してください。**

問　宇城市保健福祉センター　☎32－7100

無料健診　乳がん・子宮頸(けい)がん

下記の生年月日に該当する女性に、無料検診を実施します。
集団健診での受診を希望する場合はご連絡ください。また、個別検診（9月～平成29年2月実施予定）での受診を希望する場合、9月頃に個別通知を予定しています。

項目	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	平成7年4月2日～平成8年4月1日
集団健診	**4月3日（日）～ 5月28日（土）**	
個別検診（予定）	**9月1日（木）～ 平成29年2月28日（火）**	
個別検診実施予定医療機関	宇城市民病院　宇城総合病院 熊本南病院　済生会みすみ病院	まつばせレディースクリニック

※職場での検診や、人間ドッグなどを受ける人は、国の指針により払い戻しなどの対象にはなりません。

問　宇城市保健福祉センター　☎32－7100

成人用肺炎球菌予防接種の一部助成を行います

市では対象者に予防接種費用の一部助成を行っています。平成30年度までは、対象者が各年度で限定されています。対象年度でない時に予防接種を希望する場合は、全額自己負担となりますのでご了承ください。

年齢	平成28年度に対象となる人の生年月日
65歳	昭和26年4月2日～27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～12年4月1日
85歳	昭和 6年4月2日～ 7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～11年4月1日
100歳	大正 5年4月2日～ 6年4月1日
その他	接種日時点で、60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級相当）

接種期限　平成29年3月31日（金）まで
自己負担額　4,700円（接種料金8,700円）
接種方法　市内実施医療機関で接種を希望する場合は、医療機関に直接ご予約ください。
注意事項　定期接種に使用される23価ワクチンを過去に接種したことがある人は、対象となりません。過去に接種を受けたことがある人は再接種により副反応の頻度が高く、副反応の程度も強く出ることがあります。接種後は、予防接種済証を確実に保管しておいてください。

市内実施医療機関

医療機関名	☎	医療機関名	☎	医療機関名	☎	医療機関名	☎
泉胃腸科外科医院	33－2277	宇城総合病院	32－3111	うちの小児科小児外科	32－0550	県南高木クリニック	34－0177
坂崎皮ふ科	32－0166	清水整形外科医院	32－2207	竹宮医院	33－1122	くどう日日医院	32－0010
松田病院	32－0666	まつばせ児嶋クリニック	25－2522	宮崎耳鼻咽喉科医院	33－3389	熊本南病院	32－0826
中村医院	32－0722	本田医院	32－0555	宇城市民病院	32－0335	みずたみ医院	32－3372
松橋耳鼻咽喉科・内科クリニック	33－4133	坂口医院	32－0445	じょうどいクリニック	53－9517	きむら医院	32－0437
小篠内科医院	33－1206	松合医院	42－3445	佐藤医院	52－2748	池田胃腸科内科	52－2610
済生会みすみ病院	53－1611	三角クリニック	52－3003	まつえクリニック	32－3911	江藤外科胃腸科医院	43－4433
おおもり病院	43－1155	ダイヤモンドシティクリニック	34－6071	土屋医院	43－0333	たかはしクリニック	43－0008
小川中央クリニック	43－5363	狩場医院	45－2017				

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

問　宇城市保健福祉センター　☎32－7100

高齢者人間ドック助成が始まります

後期高齢者医療被保険者を対象に、疾病の予防や早期発見、早期治療に役立て健康保持増進のために、人間ドック受診者に対し助成を行います。

対象者（次の全ての条件に当てはまる人）
- 後期高齢者医療の被保険者（受診日現在）
- 市に住民登録している
- 後期高齢者医療保険料に未納がない
- 平成28年度に後期高齢者健康診査および市国保健康診査を受診していない、または受診予定がない

助成額　**上限15,000円**
定員　50人
申込期間　4月11日（月）～5月31日（火）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
申し込み方法
本庁市民課高齢者医療係、各支所総合窓口課、松合出張所に備え付けの「ドック申請書」に必要事項をご記入の上、窓口へ提出ください（電話不可）。申し込みの際は、必ず保険証と印鑑を持参してください。

申・問　市民課 高齢者医療係　☎32－1417

無料 風しん抗体検査を受けませんか

妊婦が妊娠期間の前半（20週頃まで）に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります（先天性風しん症候群）。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に事前に風しんの予防が大切です。

対象者
①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
②風しんの抗体価が低い（HI抗体検査で16倍以下）妊婦の配偶者などの同居者。
※風しん抗体検査を受けたことがある・風しんの予防接種歴がある・風しんにかかったことがある人を除きます。
検査期限　平成29年3月31日（金）
検査場所　市内協力医療機関および市外医療機関

県では無料で風しん抗体検査が受けられるようになりました。検査で風しんに対する免疫（抗体）を持っているかどうか調べることができます。希望する人は早めに検査を受けてください。

市では、上記検査および過去の検査で風しんの抗体価が低かった人に対して、予防接種費用を助成します。
助成額　接種費用全額（上限10,000円）
※検査および助成について、詳しくは担当窓口にお尋ねください。

申・問　宇城市保健福祉センター　☎32－7100
三角保健センター　☎52－2311
宇城保健所　☎32－1207

春は行楽のシーズンです！食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングなどイベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心掛けましょう。

お弁当を作るときは
・必ず食べる当日に作りましょう。
・作る前、食べる前には手をよく洗いましょう。
・食品は、中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。
・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。
・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

バーベキューなどをするときは
生肉には0157（オー）、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。
・生肉と野菜は別々に盛り付けましょう。
・「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。
・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

ハイキングや魚釣りをするときは
・有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。
・見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

詳しくは　食中毒　厚生労働省　検索

問　宇城保健所衛生環境課　☎32－1148

こころとからだにもっとやさしく～ボディートーク研修会リポート

体と「おしゃべり」しながらときほぐし、毎日を楽しくする効果があるとされるボディートーク。それに取り組む市内外の約60人が2月21日に宇城市保健福祉センターに集い、研修会を行いました。

「こころとからだにもっとやさしく」をテーマに開かれた今回の研修会。家族それぞれが忙しい毎日を送る中で、親子のふれあいを通してコミュニケーションを深める手段について実演を交えながら行われました。

指導に当たった日本ボディートーク協会（大阪府）の城石明喜子副会長は、子育てに取り組む親が子どもたちに積極的に「ありがとう」と語りかけながらスキンシップをとることで、子どもたちの心と体の成長が安定したものになることなどを訴えました。また「子育てや介護などで疲れを感じるのは『元気になりたい』という体からのサイン。それを放置せずにボディートークでほぐしてほしい」と話すと、参加者はうなずきながらほぐし方をさっそく確認していました。

	人口	男性	女性	世帯
2月末	60,802（270）	28,771（87）	32,031（183）	23,665
前月比	−60	−19	−41	＋ 8

出生… 30　死亡… 77
転入…129　転出…142
※（　）内は外国人数

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、「更正の請求」や「修正申告」を行い、税額を訂正してください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧いただくか、宇土税務署にお尋ねください。

問　宇土税務署　☎22−0410
※自動音声「2」を選択してください。

リフォーム工事　無料相談窓口

建築の専門家による無料相談窓口を知っていますか。リフォーム工事の被害が多発しています。特に外装塗装、シロアリ工事、屋根工事には注意が必要です。契約前の相談でリフォーム被害を回避しませんか。

よくある相談　業者選びの注意点、見積もり内容や金額は適正か、契約時の注意点など

問　NPO法人くまもと住宅相談窓口
（受付時間　午前9時〜午後6時）
☎096−285−6922

危険物取扱者試験

種類　甲種、乙種第1〜6類、丙種
試験日　6月12日（日）
試験地　熊本・八代・天草・玉名市
受付期間
書面　4月14日（木）〜21日（木）
電子　4月11日（月）〜18日（月）
※願書は市内消防署・分署に配置しています。
問　（一財）消防試験研究センター県支部
☎096−364−5005

うきうき終活市民公開講座　参加無料

あなたらしく生き生きと暮らしていくために、生き方を見つめ直し人生のゴールをどう迎えるか、どのような準備をしていくのか一緒に考えてみませんか。

日時　4月21日（木）午後1時30分〜3時30分
場所　ウイングまつばせ 1階視聴覚室
内容
1部「人生を生き抜いて逝くために」糸山公照氏　午後1時40分〜
2部「あなたらしい葬儀」越口大亮氏　午後2時20分〜
3部「エンディングノート」の活用の仕方　板倉大輔氏　午後2時40分〜
定員　60人　※先着順（定員になり次第終了）
申し込み方法　電話またはFAXで、氏名、年齢、住所、電話番号を記入して申し込んでください。
申込期限　4月15日（金）
申・問　（一社）あなたの駆け込み寺
☎070−5416−9677　FAX45−2194

第9回社交ダンス&フラダンスフェスティバル

県内各地の社交ダンスとフラダンス愛好者約100人が出演します。事前申し込みは不要です。

日時　4月17日（日）
開場午後0時30分、開演午後1時
場所　ウイングまつばせ
入場料　無料
問　たけのダンススタジオ　岳野
☎090−9475−1759

宇土半島「和」の職人展

宇土半島在住の工芸家16人が集結し、体験型の実演・展示即売会を行います。

日時　4月13日（水）〜18日（月）
午前10時〜午後8時
場所　宇土シティモール
市関係出展者　山舟窯、デコイ工房、尺八製管師、アート工房こりか、堀口太鼓店
問　同実行委員会事務局　前田
☎27−0777

建築確認申請などの窓口の取り扱い

4月から、県景観建築課では、建築基準法についての届け出や申請書などを郵送でも受け付けます。

※申請書などは「信書」になるため、メール便や宅配便などでの送付はできません。

宛先　〒862-0901熊本市東区東町3丁目11-63県央広域本部景観建築課
問　同課　☎096−367−1125

子育てセミナーおしゃべり会 子育て何でも相談室

子どもの乳幼児期、学童期、思春期、青年期それぞれの悩み解決に向けておしゃべりして、すっきりしませんか。

日時　4月17日（日）
午前10時30分〜正午
場所　ラポート
対象　高校生までの子どもを持つ親
参加費　資料代200円
※子ども無料　※託児あり
問　家庭倫理の会宇城　吉永
☎090−2581−7490

自然にふれあい五感で楽しむ山里キャンプin湯前

ゴールデンウイークに湯前町でタケノコ探しや川遊びなどの山里キャンプに参加しませんか。

日時　5月3日（火）〜5日（木）
集合・解散場所　宇城市役所
対象　3歳〜中学生
定員　25人　※先着順
参加費　3,000円/人
持ってくるもの　米5合/人
申し込み方法　往復はがきに、氏名、住所、電話番号、年齢、性別を記入して申し込んでください。
申込期限　4月20日（水）
申し込み先　〒869-3472
宇城市不知火町松合2452　渡辺裕生
問　自然塾「山学校」本田
☎090−3604−4028

不知火温泉ロマンの湯 開館20周年記念イベント

不知火温泉ロマンの湯では、開館20周年記念イベントを開催します。

日時　4月9日（土）、10日（日）
場所　不知火温泉ロマンの湯
内容
両日　生産者直売軽トラ市
松合てんこ盛りみその店頭販売
9日（土）　鮮魚活魚特別価格販売など
10日（日）　マグロ解体即売会
竜燈太鼓演奏など
※2日間限定で、温泉利用者には粗品を贈呈します。（先着200人）
問　不知火温泉有限会社
☎42−3300

こいのぼりを譲ってください

県下道の駅における「泳げ泳げこいのぼり運動」の一環で、道の駅不知火（不知火温泉「ロマンの湯」）で、こいのぼりを空に泳がせます。ご家庭で使用しなくなったこいのぼりを譲ってください。提供者には粗品を進呈します。

※譲っていただいたこいのぼりはお返しできませんのでご了承ください。
問　不知火温泉有限会社
☎42−3300

うき山の会

月2回程度、九州各地の山に登る登山サークルです。山歩きを一緒に楽しみませんか。

入会金　1,000円　**年会費**　2,500円
申・問　「山の会」竹下
☎32−3388（午後7時〜9時）

小学1・2年生のボーイスカウト団員を募集しています

市内の小学1・2年生を募集しています。ボーイスカウトは野外を中心に活動します。指導者も募集中です。子どもが大好きなお兄さん、お姉さん一緒に活動しませんか。

問　ボーイスカウト宇城第1団　岡本
☎090−5922−2332
メール　okamoto@s5.kcn-tv.ne.jp

第4回オールドカーフェスティバルinみすみ

懐かしい昭和の名車・バイクが三角港に大集結。観覧は無料です。

日時　4月29日（金・祝）
午前10時〜午後2時30分
場所　三角東港広場（JR三角駅前）
出展車　昭和63年以前の車200台・バイク100台
出展料　車　2,000円/台
バイク　無料
※会場では駐車場が限られており、国道も大変渋滞します。できるだけ、電車やバスなどの公共交通機関でお越しください。
詳しくは
オールドカー　三角　検　索
申・問　市商工会三角支所
☎52−2530

B&G体操教室

基礎的な運動能力が完成する幼児〜幼年期に運動を楽しむ時間と環境を子どもたちに与えてみませんか。

開催日　4月13日 〜毎週水曜（全42回）
場所　三角B&G海洋センター
内容　鉄棒、平均台、トランポリン、マット運動など個人の能力に合わせて指導します。
申し込み方法　同センターに申込書と受講料を提出してください。
※定員になり次第締め切ります。（電話予約は不可）。

	対象	時間	定員	受講料
3歳児以下教室	3歳児以下と保護者	午後2時10分〜2時50分	15組	8,000円/年
4・5歳児教室	4・5歳児	午後3時5分〜3時50分	20人	6,000円/年
ジュニア教室	小学生	午後4時〜5時	20人	6,000円/年

申・問　三角B&G海洋センター　☎ 52−2488

三角小6年生が作成した三角西港のガイドブックを展示します

平成27年度の三角小6年生が熊大学生らと共に地域にある世界文化遺産の三角西港を学ぶワークショップで作成したガイドブックを展示します。小学生ならではの視点から見る新たな三角西港の魅力を見てみませんか。

期間　5月31日（火）まで
場所　三角西港内龍驤館
※開館は午前9時〜午後5時です。
申・問　文化課　文化財世界遺産係
☎ 32−1111

地域で支える緩和ケア 熊本南病院　市民公開講座

緩和ケア病棟開設特別講演「地域で支える緩和ケア」を開催します。どなたでも参加できます。

日時　4月20日（水）
午後6時30分〜（午後6時開場）
場所　ウイングまつばせ
講師　吉田 稔 先生
（熊本赤十字病院　血液・腫瘍内科部長）
参加費　無料
問　熊本南病院　臨床教育研修センター事務局　☎32−0826

消費者トラブル注意報

光回線サービスの乗り換えは慎重に

商工観光課 ☎32－1604

イラスト：黒崎玄

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。

アドバイス

○NTT東日本とNTT西日本（NTT東西）が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービスをセットにして販売するなど、契約内容が多様化しています。

○勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名などの契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。

○「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。

※商品・サービスへの疑問、多重債務・衣食住などの相談は「消費生活センター（☎33－8277）」「消費者ホットライン（☎188）」へどうぞ。

「消費者トラブル注意報」は、国民生活センターからの全国的な情報をもとに掲載しています。

めいもり

▶4月号が届く頃には桜が満開を迎えそうです。皆さんご存じでしたか。市の至る所に咲き大地に力強く根を張る桜は、その立派な姿から宇城市の木となっていることを。（そく天）

▶今年も別れと出会いの時期を迎えました。編集部も新たな体制になりました。新たな手法も導入し、これまで以上に皆さんの活躍をお伝えできるよう取り組んでいきます。（ぶん）

▶先月の取材でまちづくりに関わる方々にお話を伺いました。地域に対する熱い思いが伝わってきて、わくわくしました。皆さんの地域活動をこれからも広報を通じて応援していきたいと思います。（スピカ）

4月の市民相談

相談内容に応じてどの会場も無料でご利用になれます。
※相談時間は正午～午後1時を除きます。

種　別	期　日	時　間	場　所
①夜間納税	毎週木曜日	17:15～19:00	本庁１階収納課窓口
②人権・行政	4月　5日（火）	13:00～16:00	豊野公民館
	4月　7日（木）		本庁新館第４会議室
③行政	4月12日（火）	9:30～12:00	松合出張所
		12:30～15:30	不知火支所１階
④人権		13:00～16:00	不知火公民館
⑤福祉法律相談	4月20日（水）	14:00～16:30	不知火老人福祉センター
⑥年金	4月　5日（火）	10:00～15:00	新館　第1会議室
	4月19日（火）		
⑦消費生活	土・日曜・祝日を除く毎日	10:00～16:00	本庁新館１階消費生活センター
⑧高齢者介護		8:30～17:15	市地域包括支援センター（不知火支所２階）
⑨認知症	4月22日（金）	13:30～15:30	
⑩こども	土・日曜・祝日を除く毎日	8:30～17:15	児童福祉センター（不知火支所１階）

問　①収納課　☎32－1497　②～④総務課　☎32－1798
⑤社会福祉協議会　☎32－1316 ※福祉法律相談は要予約
⑥熊本東年金事務所　☎096－367－2503 ※年金相談は要予約
⑦消費生活センター　☎33－8277
⑧・⑨地域包括支援センター　☎25－2015 ※電話相談は24時間対応
⑩児童福祉センター　☎33-1118

みんなの広場

このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・写真などなど…
待ってま～す。クイズの答えもお忘れなく！

おたよりのテーマ　「桜」

やっちゃんさん（松橋町）
庭の緋寒桜が満開です。子どもが生まれた時植樹してもらって早21年。桜の中で一番に咲くから“初みよ桜”と呼ぶこともその時教えてもらいました。桜の花にいろんな鳥が飛んでくるのも楽しみの一つです。

はるちゃんさん（松橋町）
先月号でフラワーフェスタのお知らせ。すぐそこに桜の花が咲いていそう。いつも岡岳山で花見しています。その頃は毎年とても寒いんです。今年は暖かいといいのになー！

その他

アーチェリー大好き人間さん（松橋町）
先月号に掲載された、平原フットパス体験会に従兄弟を誘い、参加しました。景色を眺め、ゆっくり歩いて寄り道しながらの楽しい体験会でした。地元の方々のおもてなしに感激です。

ハリーの父さん（松橋町）
松橋図書館がなくなり残念に思っていましたが、街なか図書館ができたと知り、早速行ってきました。思っていた以上に本があり、嬉しかったです。これから利用させていただきたいと思います。

こてまりさん（小川町）
私は水引工芸作家です。水引での「おひな様」作りが終わり、いよいよ「五月人形」作りに入ります。水引作りを広げたいです！

ミセスだんごさん（豊野町）
小川駅を通勤で利用しています。先日家の鍵を落として探しても見つからず諦めていたところ、駅員さんのところに届けてありました。とても心配し、キーごと取り替えか…とも考えたので、本当にホッとしました。届けていただいた方ありがとうございました。

編集局から
先月は、桜の思い出やおすすめ花見スポット紹介のおたよりなど、春にふさわしい話題が多く見られました。他にも、地域のイベントなどの話題もあり、にぎやかな雰囲気が伝わってきました。
今回のテーマは**「新生活」**です。メッセージやイラスト、写真など、お待ちしてます。

今月のプレゼント

アグリパーク豊野から「農家ばいきんぐ　あぶみ野特別ご招待券（一人無料）」を5人にプレゼント！

地域に伝わる家庭料理や馬肉などの伝統料理を味わってみませんか。毎日約40～50種類の料理を提供しています。

【アグリパーク豊野さんからひとこと】

食事後は、隣の物産館にも立ち寄りませんか。地元で取れた新鮮な野菜や果物を揃えています。

4月から毎月第1日曜日午前6時30分～9時30分に、アグリパーク内特設会場で「うきウキわくわく豊野朝市」を開催します。野菜、果物、海産物、加工品など、宇城地域のおいしいものが大集合！どうぞお楽しみください。

アグリパーク豊野
住所：豊野町山崎599
☎0964－45－2339

▶今月のクイズ

Q1　宇城市の平成28年度一般会計予算の総額はいくらでしょう。
①97億6,244万円　②197億6,244万円　③297億6,244万円
ヒント（P6）

Q2　一心行の大桜と関係があるとされている矢崎城はどこにあるでしょう。
①不知火町　②小川町　③三角町　**ヒント**（P15）

Q3　まちのむらづくり応援団補助金の第1次募集期限はいつでしょう。
①5月10日　②5月15日　③5月20日　**ヒント**（P20）

▶応募方法

今月の締切　4月18日（月）必着

応募方法　クイズの答え、郵便番号・住所・氏名・ペンネーム・電話番号を記入の上、はがき・FAX・メールで送ってください。正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。メッセージなどは抽選結果にかかわらず、「みんなの広場」でご紹介することがあります。

あて先
〒869－0592（住所不要）宇城市役所　広報クイズ係
FAX　32－2222　メールアドレス　koho@city.uki.lg.jp

先月号の答え　Q1－②　Q2－①　Q3－③（※）
※おわびと訂正　先月号のクイズQ3はヒントページに誤りがありました。正誤問わず全員正解としております。おわびし訂正いたします。
（誤）Q3ヒント（P27）　→　（正）Q3ヒント（P14）

広報クイズのプレゼントを提供していただける店舗や事業所などを随時募集しています。詳しくは企画課広報係（☎32－1111）にお尋ねください。

ウイングまつばせ情報

開館時間…午前9時～午後10時
休館日……毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
☎32－5555

5月13日（金）午前9時 チケット発売開始

販売場所　ウイングまつばせ、ラポート

熊本県立劇場文化事業

三遊亭好楽　落語会

テレビ番組でもおなじみ、三遊亭好楽さんがウイングまつばせにやってきます。

日時　6月19日（日）
開場　午後1時30分
開演　午後2時
場所　ウイングまつばせ
料金　全席指定　1,500円
※未就学児入場不可

うきプラスクール受講生募集

講座	曜日	時間	金額（円）	備考
ヨーガ	月	19:20～20:50	4,000/3カ月	郡浦公民館で開催
	火	10:20～11:50	7,000/3カ月	
	水	10:20～11:50		
	金	19:20～20:50		
バレエ	火	14:00～20:30	5,000/月	小5～中3は6,000円/月
バドミントン	火	10:00～12:00	2,000/月	
キッズ英会話	金	初級　17:00～18:00		3歳以上対象
		中級　18:00～19:00		
うき少年少女合唱団	土	13:15～14:45	1,500/月	中学生まで

※4月からキッズ英会話の「中級」クラスが増設します。
※初めての人もまず体験してみませんか。体験は初回のみ無料です。お気軽にお問い合わせください。

不知火美術館情報

開館時間…午前10時～午後6時（土日祝日は午後5時まで）
通常料金（大人300円、大学・高校生200円、中学生以下無料）
☎32－6222

休館日…4月1日（金）～4日（月）※館内作業のため休館、11日（月）、18日（月）、25日（月）

不知火美術館講座アート展　観覧無料

期間　4月5日（火）～17日（日）

不知火美術館講座の受講生がこの1年間に制作したデッサン油絵、日本画、水墨画、俳画、淡彩スケッチ、絵手紙、切り絵作品約100点を展示します。

昨年のアート展の様子

生誕140年　河野浅八写真展　通常観覧料

期間　4月19日（火）～6月5日（日）

生誕140年を迎える河野浅八の作品を展示します。絶妙な構図に加え、光と影の深みをとらえた作品は、どれも静かで安らかな雰囲気をたたえています。

講演会「私がみた大見の浅八」

日時　4月23日（土）午後2時～3時
場所　不知火美術館アトリエ
講師　小崎宇一（写真家）
定員　50人（先着順）
※聴講無料

河野浅八“Pond Fantasy”

不知火美術館へようこそ！　No.7　不知火町出身の写真家～河野浅八「S For Spiral」

右の写真は、約100年前に撮影されました。撮影したのは、昭和初期に活躍した不知火町出身の河野浅八です。当時のカメラには替えのレンズもズーム機能もありません。ネガを切り抜いたり延ばしたりして構図を工夫したようです。浅八はこの構図作りにずば抜けたセンスを発揮しています。幾何学的に構成しながら人間味のあるものをふと混ぜ込む、肩ひじ張らない抜け感が現代の私たちの目にもおしゃれでモダンなものに映るのでしょう。

河野浅八　“S For Spiral”

浅八は、21歳で単身渡米し、ロサンゼルスで写真材料店を営みながら、世界の写真展で受賞を重ねます。帰国後は、在熊の写真家に熱望されて技術指導にあたり、66歳で亡くなるまでに、多くの後進を育てました。

河野浅八の作品は、4月19日（火）から展示します。どうぞお楽しみください。

図書館情報

開館時間…午前10時～午後6時（土日祝日は午後5時まで）
中央図書館　☎32－6211

休館日…4月4日（月）、11日（月）、15日（金）、18日（月）、25日（月）、30日（土）

特設コーナー

中央図書館 ☎32－6211	一般	新生活応援BOOK
	児童	アンパンマンとなかまたち
三角図書館 ☎53－1849	一般	発達障がいってなんだろう？～正しく理解するために～
	児童	本はたのしいな！～いつでも何度でも～
小川図書館 ☎43－5111	スキルアップをめざそう！～千里の道も一歩から～	
中央図書館豊野分館 ☎45－3205	春が来た！！図書館へGO！	

宇城市立図書館ホームページでは、市内全館のイベントや新刊情報をお知らせしています。

オススメの本

「ちいさいいすのはなし」
竹下 文子 文、鈴木 まもる 絵/ハッピーオウル社

中央図書館
豊野分館司書
山﨑 佳代子さん

おじいさんの手によって木から生まれた小さいいすは、男の子と出会い、仲良しになり、何をするにも一緒。でも、男の子が大きくなって、必要とされなくなり…。月日が経ち、大人になった男の子と運命的な再会をします。大人にもぜひ読んでいただきたい1冊。

豊野分館は3月20日にオープンして、絵本の蔵書が増えました。子どもも大人も心に響く一冊に出会ってみませんか。

イベント情報

お楽しみ映写会～三角図書館

日時　4月29日（金・祝）
①午前10時「八重の桜（総集編）」
②午後1時「うっかりペネロペ」

ぬいぐるみのおとまり会～小川図書館

お気に入りのぬいぐるみを図書館でお泊まりさせてみませんか。

日時　①4月23日（土）午後2時
おはなし会、ぬいぐるみはお泊まり
②4月29日（金・祝）午前10時
ぬいぐるみのお迎えと写真のプレゼント
定員　20人
持ってくるもの　ぬいぐるみ
図書館利用者カード

ブックカバーを作ろう～中央図書館

日時　4月24日（日）午後2時
場所　不知火美術館アトリエ
定員　当日先着15人

Book information　話題の本紹介

「おやすみ、ロジャー」
カール＝ヨハン・エリーン 著、三橋美穂 監訳/飛鳥新社

子どもたちの寝つきをよくするために書かれた本。読み方の手引きも掲載。

「天才」
石原 慎太郎 著/幻冬舎

戦後日本の基盤を作り上げた田中角栄の汗と涙で彩られた生涯を描く。

うきうきミ　移動図書館車「うきうき号」巡回予定表

※到着時間は天候・交通事情などにより変動することがあります。
※第2・4水曜日の松橋保育園以外の貸し出し時間は30分です。

4月	5月	巡回地	時間	4月	5月	巡回地	時間	4月	5月	巡回地	時間
1日（金）	6日（金）	河江保育所	10:30	7日 21日（木）	19日（木）	曲野児童館	10:30	13日 27日（水）	11日 25日（水）	ひまわり保育園	10:30
		JA 海東支所	15:00			松合出張所	14:00			有料老人ホームきらら	14:00
5日 19日（火）	17日（火）	青海保育園（4/5は運休）	11:00	8日 22日（金）	13日 27日（金）	老人ホーム松寿園	14:40			松橋保育園	14:40～15:30
		古氷団地	14:30			豊福公民館	14:10	14日 28日（木）	12日 26日（木）	小川歴史資料館	14:00
		戸馳保育園	15:30			両仲間団地	14:50			大空保育園	15:00
		大岳保育園	16:20	12日 26日（火）	10日 24日（火）	豊野保育園	16:10			竹崎児童館	16:10
6日 20日（水）	18日（水）	松橋保育園	10:20～10:50			豊川保育園	10:30				